

公立小中学校の廃校における
備品処分の実態と再利用方法に関する研究

2018年度 卒業論文

京都府立大学 生命環境学部 環境デザイン学科 循環型社会研究室

鍵 井 太 貴

1. 背景と目的

我が国において、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている。そこで総務省¹⁾は公共施設等の状況把握と施設の統廃合等を進めるため、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」の作成を都道府県と全国の自治体に要請した。こうした施設の統廃合は建物や備品類の不要物を発生させると考えられるが、この計画にはそれらの再利用については言及されていない。

公共施設のうち学校施設は36%²⁾を占めるが、中でも公立小中学校は毎年約500校³⁾が廃校になっており、すでに統廃合が進められている⁴⁾。廃校の研究は多く、建物の有効利用に関する研究も少なくない^{5,6)}が、統廃合によって発生した不要備品等の再利用について考察した研究は見当たらない。江口⁷⁾らは廃校後に宿泊施設として活用された学校の物品に着目した研究を行っているが、備品の廃棄や再利用については言及されていない。

そこで本研究は、公立小中学校の統廃合における備品処分の実態を把握し、備品の再利用における課題を明らかにする。その上で備品の再利用にあたり有効な方法を提示することを目的とする。

2. 調査方法

廃校の備品の実態調査を行うために、京都府教育委員会から2000年以降に京都府下で発生した公立小中学校計127校の廃校リストの資料提供を受けた。その中で特に廃校が多く発生しており、かつ廃校に関するデータが残っていると考えられる宮津市、京丹後市、京都市に対しヒアリング調査を行なった。

次に、全国の廃校備品の再利用に関する取り組み事例を把握するために、@niftyの新聞・雑誌記事横断検索のデータベースサービスと前述の京都府下のヒアリング調査によって得られた情報をもとに再利用の取り組みを分類し、それぞれの方法についてヒアリング調査を行なった。対象は京都府舞鶴市、兵庫県上郡町、岡山県玉野市、兵庫県篠山市とした。なお静岡県島田市にもメール調査を行った。

3. 廃校における備品処分の実態-京都府下の事例-

宮津市、京丹後市、京都市が検討した処分・再利用方法と実施した方法を表1に示す。備品の処分・再利用方法として、「統合先の学校で再利用」、市内の「他の学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通している。それに加えて、自治体によっては「業者に売却」や市内の「他の公共施設で再利用」という方法が用いられていた。しかしそれぞれの方法の優先順位には差異があった。その

うち「他の学校で再利用」における各学校への振り分け方法については、各学校の担当者に廃校となった学校に来てもらい、希望する備品に印をつけてもらう点では共通していた。ただし希望が競合した場合、宮津市、京丹後市では各担当者の話し合いで決めるが京都市は抽選を行なったことが相違点として挙げられた。

表1 処分・再利用方法と検討・実施した自治体

処分・再利用方法	検討した自治体	実施した自治体
統合先の学校で再利用	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 京都市
他の学校で再利用	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 宮津市 京都市
廃棄	京丹後市 宮津市 京都市	京丹後市 宮津市 京都市
業者に売却	宮津市 京都市	京都市
地域での公共的活動での再利用	宮津市	
他の公共施設で再利用	京丹後市 宮津市	京丹後市
住民への無償譲渡	京丹後市	京丹後市

教育委員会の再利用と廃棄の判断基準は、備品が使用可能であるかという点が重視されている。また再利用しづらい備品としては、仕様が古い備品が挙げられた。これは規格が合わない点、統一性がない点が理由である。しかしながら再利用不可能な備品でも4で述べる現地オークションや現地販売に出品すると自治体の想定以上に売れたことから、方法によっては活用の可能性がある。

そこで今後の可能性として、4で述べる備品の再利用方法の採用可能性について尋ねたところ、「他の自治体のオークションに興味はあるが、大都市でもできるのかわからない。単純に方法を真似しても無理だと思う」、「担当者は備品処分以外の業務も持っており人数的に現状の体制では無理」、「廃校舎転用の場合、新しい施設の開設準備が最優先となり、使わない備品の整理は後回しになってしまう」等の意見があった。以上から廃校備品の再利用促進上の主な課題として、人員の確保または手間の軽減があることがわかった。

4. 廃校における備品の再利用の取り組み-各事例の評価-

新聞・雑誌記事調査と京都府下の事例調査に基づき抽出・分類した各再利用方法の概要、両調査から抽出された事例数、各再利用方法を実施した自治体の例を表2に示す。また各再利用方法の長所と短所を表3にまとめた。「減量」とは備品の量を減らすこと、「収入」とは再利用によって収入を得ること、「周知」とはより多くの人に宣

表2 各再利用方法のまとめ

再利用方法	概要	事例数		実施例
		全国	京都	
1 統合先の学校で再利用	統廃合の際、今後も使用される学校で再利用する	—	3	宮津市 京丹後市 京都市
2 他の学校で再利用	自治体内の他学校に備品を移設する	—	3	宮津市 京丹後市 京都市
3 現地オークション	廃校を会場とし最低価格を設定しオークションを行う	9	—	上郡町 舞鶴市
4 現地販売	廃校を会場とし価格をあらかじめ設定し販売する	10	—	玉野市
5 譲渡	廃校を会場とし一般の方や区事務所を対象に無償譲渡を行う	4	1	篠山市 京丹後市
6 他の公共施設で再利用	自治体内の学校以外の公共施設で再利用する	—	1	宮津市
7 業者に売却	専門の業者に備品を買い取ってもらう	—	1	京都市
8 インターネットオークション	オークションサイトを用いて備品を売却する	1	1	島田市 宮津市
9 地域の公共的活動で再利用	地域の高齢者サロン等の活動で再利用する	—	1	宮津市
10 リニューアル先で再利用	廃校が他用途に転用された際に備品も再利用する	9	—	篠山市

伝えること、「手間」とは準備と当日にかかる労力を減らすこと、を表している。それぞれの再利用方法が、以上4つの項目において有効であるものに○、そうでないものには△で示している。自治体の規則等によって差があり、一概に判断できないものは○/△としている。

表3のうち、1と2の方法はどの自治体でも優先的に行われている再利用方法である。それ以外に着目すると○が最も多いのは現地オークションと現地販売で、これらが備品の再利用方法として長所が多いと考えられる。

表3 各再利用方法の長所と短所

再利用方法	減量	収入	周知	手間
1 統合先の学校で再利用	○	△	△	○
2 他の学校で再利用	○	△	△	○
3 現地オークション	○	○	○	△
4 現地販売	○	○	○	△
5 譲渡	○	△	△	○
6 他の公共施設で再利用	○	△	△	○
7 業者に売却	○	○	△	○/△
8 インターネットオークション	△	△	○	△
9 地域の公共的活動で再利用	△	△	△	○
10 リニューアル先で再利用	△	△	△	○

しかし手間がかかることが短所である。この点については両者を併用し、備品の特徴によって使い分けることで現地オークションの入札手続きと現地販売の会計処理の手間を軽減させ、相対的に手間を減らすことが可能である。実際上郡町では2つを併用した方法が用いられており、手間の軽減につながっている。

業者に売却する方法も減量・収入の点で有効な方法である。手間の評価には自治体間で差があるが、手間がかからない場合は特に有効である。手間の少ない方法には譲渡や他の公共施設で再利用する方法もあるが、これらは収入が得られない点が短所である。

なお現地オークション等で使えないものまで売れる1つの理由は、郷愁など学校特有の要素も考えられる。従って今後公共施設で再利用を行う場合は、業者に売却する方法がより汎用性があると考えられる。

5. 結論

1) 備品の処分方法として「統合先の学校で再利用」、「市内の他学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通しているが、これらの方法では備品として使用できないもの、古いものは再利用されにくい。

2) 再利用の取り組みを行うには十分な担当者数と準備時間が必要だが、担当者を増やすことは難しく、また多くの担当者は他の業務も兼務していることから、十分な時間を備品処分に費やすことは困難である点が課題である。

3) 廃校備品の再利用方法として10種類の方法が抽出された。その中で、現地オークション・現地販売は通常では廃棄されるものも売ることが多く、手間はかかるが長所が多い。手間が少なく、減量効果も高い方法としては譲渡や他公共施設での再利用があり、自治体によっては業者の売却も有効な方法となる。

4) 担当者の負担を考慮すると複数の再利用方法を併用し、細かい備品は一定の価格を決めて販売しそれ以外をオークションで売却する等、備品の大きさ、価値、量に応じて適切な方法で行うことが重要である。

参考文献

- 総務省『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について』、2014-4-22http://www.soumu.go.jp/main_content/000287574.pdf (閲覧日 2018-1-10) /2) 文部科学省『学校施設を取り巻く状況』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/shiryo/_icsFiles/fieldfile/2014/12/02/1353511_01.pdf (閲覧日 2018-6-22) /3) 文部科学省『廃校施設活用状況実態調査の結果について』、2016-5-1 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/_icsFiles/fieldfile/2017/01/12/1353354_1_1_1.pdf (閲覧日 2018-1-10) /4) 若林敬子『学校統廃合と人口問題』社会教育学研究 82, 27-42, 2008/5) 河野学、吉村英祐、横田隆司、飯田匡『建築関連法規が廃校後の公立小学校の用途変更に及ぼす影響について—京都市・大阪市・神戸市の場合—』日本建築学会計画集論文集 609, 47-52, 2006-11/6) 竹中翔台『室戸市における各廃校施設の活用及び廃棄の意思決定分析』/7) 江口伸弘、近藤隆二郎『廃校活用宿泊施設における物品・設備の再使用に関する研究—現存する学校物品・設備の分析を通じて—』環境システム研究論文集 36, 265-273, 2008

目 次

第1章 序論	
1.1 背景と目的	1
1.2 本研究の構成	1
1.3 既往研究	3
第2章 廃校における備品処分の実態—京都府下の事例—	
2.1 はじめに	6
2.2 調査方法	6
2.3 宮津市の事例	8
2.4 京丹後市の事例	13
2.5 京都市の事例	21
2.6 まとめ	31
第3章 廃校における備品の再利用の取り組み—全国の状況—	
3.1 はじめに	34
3.2 調査方法	34
3.3 廃校の備品における3Rに配慮した処分方法の事例	34
3.4 まとめ	37
第4章 廃校における備品の再利用の取り組み—各事例の評価—	
4.1 はじめに	38
4.2 調査方法	38
4.3 現地オークション—舞鶴市の事例—	39
4.4 現地オークション—上郡町の事例—	43
4.5 インターネットオークション—島田市の事例—	53
4.6 現地販売—玉野市の事例—	57
4.7 譲渡—篠山市の事例—	70
4.8 リニューアル先での活用—篠山市の事例—	78
4.9 まとめ	80
第5章 結論	83
参考文献	
謝辞	

第1章 序論

1.1 背景と目的

我が国において、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている。現在、全国の自治体が保有する公共施設の多くは高度経済成長期に建てられたものであり、同時期に老朽化対策が必要になると考えられる。また、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化することが予想される^[1]。しかしながら、国や地方公共団体においては、厳しい財政状況が続いており、施設の建て替えを行うことは難しい状態である。そこで総務省は早急に公共施設等の全体の状況を把握し、施設の統廃合や長寿命化等を進めるため、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」の作成を都道府県と全国の自治体に要請した。しかし、この計画では、公共施設の統廃合等を行う際の指針は明記されているが、統廃合によって発生する廃棄物などにおける再利用については言及されていない。そのため、全国の都道府県と自治体においてもその要請に沿って計画を立てることとなり、備品等の再利用について言及されている事例は見当たらない。加えて、公共施設の36%^[2]を占め、図1.1.1に示すように毎年約500校^[3]が廃校になっている公立小中学校の備品は膨大な数になることが予想されるが、それについても言及されていない。

一方で、若林は1950年代の町村合併政策をはじめとして、公立小中学校の統廃合が進められてきたことを明らかにしており^[4]、公共施設の中でも公立小中学校が先行して統廃合が行われてきたことが分かる。廃校における現状と課題に関する研究として、藤野ら^[5]は廃校の要因として、教育面が理由となることが多いが、行政が廃校の発案に関わる場合は施設の利用率・費用効率の悪化等の行財政の側面や、施設の危険性や快適性といった施設面も判断の一つになることを明らかにした。河野ら^[6]は、廃校の再利用の実態を把握した上で、再利用を妨げる要因を考察し、廃校校舎を有効利用する際の課題を提示したうえで、市町村が廃校校舎を別の用途に変更するためにもっている方法を明らかにした。廃校における有効活用に関する研究としては、竹中^[7]が将来的な廃校の増加が危惧される高知県室戸市をフィールドとした各廃校施設の活用・廃棄の方向性及び、課題を明らかにした。波出石ら^[8]は鳥取県内の旧小学校を民間植物工場に活用している事例を現地調査し、廃校の民間によるビジネス活用の現状や背景、要因、有効性等を明らかにした。廃校について他にも多くの研究があるが、これらは学校の施設自体に着目した研究であり、統廃合によって発生した備品等の廃棄物の再利用について考察した研究は見当たらない。また、江口ら^[9]は廃校後に宿泊施設として活用された学校の物品に着目した研究を行っているが、備品の廃棄や再利用については言及されていない。

そこで本研究は、公立小中学校の統廃合における備品の処理方法のプロセスと実態を把握し、備品の再利用における課題を明らかにする。その上で、備品の再利用にあたり有効な方法を提示することを目的とする。

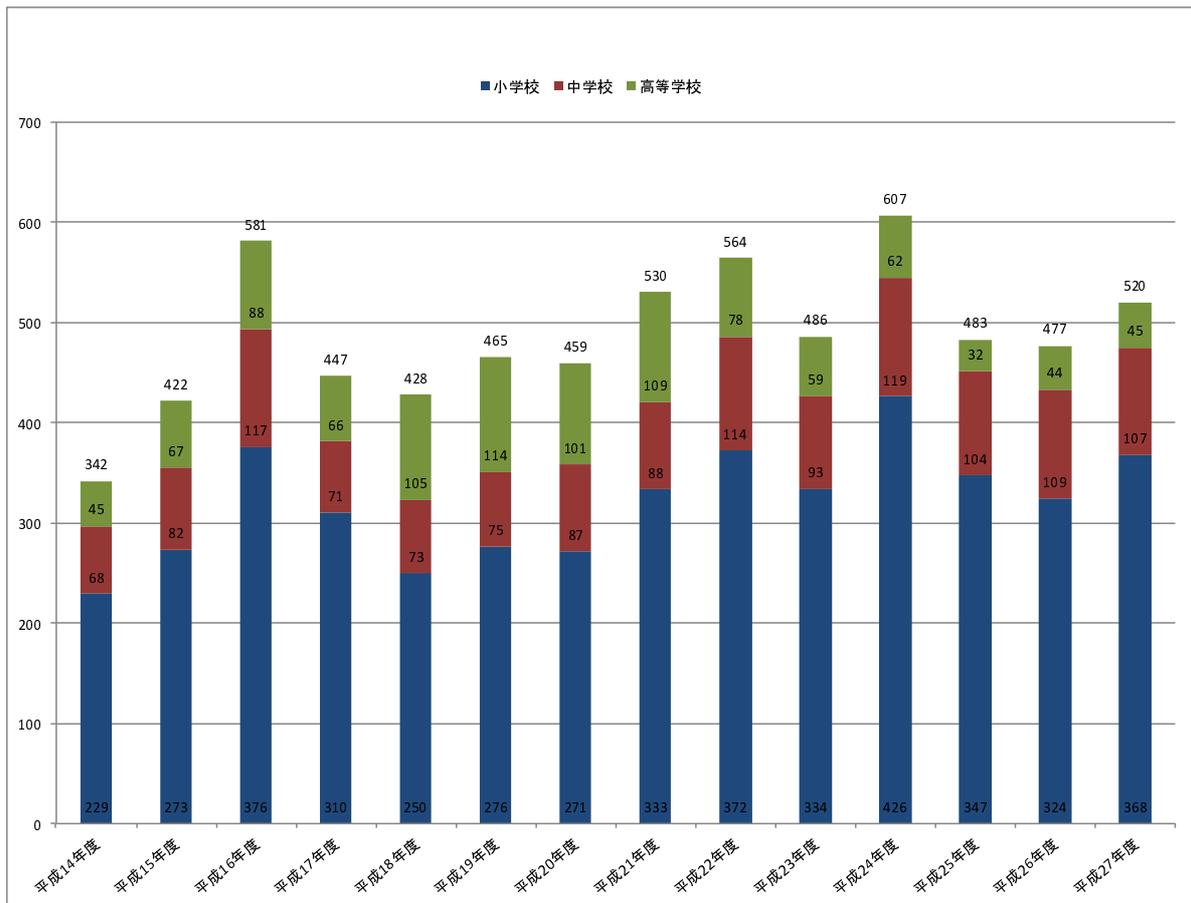


図 1.1.1 公立学校年度別廃校発生数

1.2 本研究の構成

本論文では、第1章を序章、第5章を結論とし、第2,3,4章で考察を行う構成となっている。

第2章では、京都府教育委員会から提供を受けた資料をもとに、ヒアリング調査を行い、京都府下の廃校施設における備品の処分方法の現状を把握する。

第3章では、備品処分における具体的な再利用方法を探るため、@niftyの新聞・雑誌記事横断検索とヒアリング調査を進める中で明らかとなった再利用の取り組みについて考察する。

第4章では、再利用の取り組みを行なっている自治体を対象として行ったヒアリング調査の考察を行う。

第5章では、調査結果に基づいた本研究の結論について述べる。

なお本研究では、「廃校」と「閉校」の使い分けに関しては、基本的に自治体の担当者の方が使われていた言葉を優先して使用している。

また、「備品」と「物品」の使い分けに関しても、同様に自治体の担当者が使われていた言葉を優先している（物品は備品だけでなく消耗品等も含まれる）。

1.3 既往研究

以下、本研究に関連する既往研究、関連調査等を整理した。

1.3.1 公共施設全般に関する研究

平成 26 年 4 月に総務省^[1]は、公共施設等総合管理計画の策定において各地方公共団体が指針とする資料を作成しており、公共施設等総合管理計画に記載すべき事項、策定にあたっての留意事項、などについて記載されている。しかし、統廃合にあたっての廃棄物に関する事項や環境面への配慮に関する文章は記載されていない。

山本、吉田ら^[10]は、都道府県、政令指定都市、市区町村の公共建築の延べ床面積、棟数等の実態を調査し、それぞれの特徴や地方自治体が所管する公共建築の総量を調査した。また、建築ストック量を調査するために住宅供給公社、都市基盤整備公団、日本道路公団を対象に調査を行った。その結果、公共建築が全国の建築ストックの延べ床面積の約 1 割を占めており、用途別では、学校、住宅、その他に分類すると、各々が 1/3 ずつを占めていることを明らかにした。また、地方自治体の所管する公共建築ストックにおいて棟数、延べ床面積とも最も多い建築後年数 20～29 年の建築物が、まもなく建て替えかリニューアルを行うかの判断が求められる時期だが、国・地方問わず、厳しい財政状況下では建て替えは不可能であり、そのため、維持保全経費を節約しながら、その長寿命化を進めていく必要があることを明らかにした。

長岡ら^[11]は、一都三県の 212 の自治体（市町村および特別区）を対象とし、2016 年 12 月、調査票を企画政策課等の企画部門の担当者に郵送してアンケート調査を実施した。内容は、これまでと今後の人口動態、公共施設の維持管理、30 年後の公共施設の維持管理、統廃合計画の策定状況や、政策的経費の額等である。その結果、人口減少率が著しいと予想されている自治体や予算編成の裁量が低い自治体では、公共施設の維持管理の取り組みが進んでいる一方、予算編成の裁量が高い自治体では進んでおらず、危機感の違いがあること明らかとした。

1.3.2 廃校の現状と課題に関する研究

若林^[4]は、戦後の学校統廃合政策は、大きく 3 期に整理されることが明らかにした。第 1 期は 1950 年代の町村合併政策に伴うもの。第 2 期は 1970 年代の高度経済成長期の都市への人口流出による地方の農山漁村の過疎化に伴うもの。これにやや遅れ、都心では、人口集中による居住環境悪化のため、郊外へ人口が流出したことから、ドーナツ化現象による人口減少に伴う統廃合が進んだ。そして現在第 3 期として、1990 年代から将来に向けての長期的・構造的な少子高齢化に伴う統廃合が全国的に進みつつある。本研究により、学校の統廃合は 1950 年代から始まっており、公共施設の中でも先行していることが明らかとなった。

藤野ら^[5]は、2007 年 10 月 1 日時点で存在していた 1823 市区町村（特別区 23 区を含む）を都道府県別に無作為に 1/2 抽出し、各市区町村に設置されて入る教育委員会に対してアンケ

ート調査を行なった。調査内容は1995・2000・2005・2007年度における小学校の状況、市区町村の状況等である。その結果、児童数の減少のみが廃校の理由では無いことを明らかにした。行政が発案に関わる際は、教育面だけでなく施設の利用効率・費用効率の悪化等も理由になっている。また、他地域にアクセスが困難な山間や離島では、小学校存続の手段として、休校・分校化が用いられており、住民が休校や分校化という方法を認知することが重要であることを明らかにした。

河野ら^[6]は、京都市・神戸市・大阪市において1980年以降、統廃合により他の用途に転用された学校を対象に、改修増築内容、用途変更の際の問題点、修繕計画等について、2005年10月から12月までの間、施設管理者または行政担当者にヒアリング調査を行なった。その結果、1) 国庫補助金により建てられた後者を減価償却期限内に他の用途に変更する場合は国庫補助事業完了からの経年年数に応じて低減される補助金を返還しなければならないこと2) 小学校は行政財産であるため、行政財産のまま廃校施設をほかの用途に変更して使用することはできないが、行政財産から普通財産への変更手続きが各部局間で円滑に行われていないこと3) 新耐震設計基準施工以前もしくは直後に竣工した廃校校舎を他の用途に変更して永続的に使い続けるためには新耐震設計基準まで引き上げなければならないこと。4) 小学校は建築基準法上、排煙規定がかからないので、廃校施設を排煙規定のかかる用途に変更する場合、排煙設備が必要となること。以上4つを明らかにした。同時に、対象各市が4点の問題に対してそれぞれ対策を持っていることも明らかとした。

平成28年5月に文部科学省^[3]は、全国で1年に400～500校ほどが廃校になっており、小学校から高等学校のうち、毎年、小学校が廃校になる割合が一番多く、平均65%ほどを小学校が占めていることを明らかにした。また、過去14年間ではやや増加傾向にあることも明らかになった。廃校の活用状況では、平成26年5月に行われた前回の調査と今回の調査で大きな変化はみられず、廃校になったにも関わらず活用の用途が決まっていない学校は全体のうち21.2%である。

1.3.3 廃校における有効活用に関する研究

竹中^[7]は、高知県内の廃校を活用した施設の運営状況を把握するためそれぞれの施設に対して、また、廃校活用の現状を把握するために室戸市教育委員会に対してヒアリング調査を行い、室戸市における各廃校施設において現状から発生する活用及び廃棄のシナリオを検討し、それに伴う費用の試算を行った。また、費用に関して、廃校活用事業だけでなく、解体事業にも公共事業費を投与するべきことを明らかとした。

波出石、福代^[8]は、既存資料により、中国地方の中核である広島県内で過去5年間(2005～2009年度)に発生した公立の廃校80校を対象に概況を調査した。その後、先進事例として、鳥取県内の旧小学校19を民間植物工場に活用している事例について、ビジネス活用の現状や背景、有効性等に関する知見を得るために、現地調査を行った。その結果、1) 中山間地では

廃校の約半分が分布し活用率が低い。また、95%以上の廃校に補強対策が必要であること。2) 廃校の活用には法規上の制限があるため、注意が必要であること。3) 活用において、地域貢献などの公共性が高い事業については補助金等を受けることができる場合があること、4) 自治体では、廃校施設の無償・定額貸与の検討、民間事業者では、物品の地元調達・地元雇用など活性化を踏まえた取り組みが必要であること。以上4つを明らかにした。

江口、近藤^[9]は、廃校を活用した宿泊施設・研修施設を紹介するガイドブックや雑誌記事等の文献と全国の廃校宿舎に関するホームページの調査から、廃校宿舎と認められた76の施設を調査対象とし宿泊システムや運営主体について調査を行った。その結果、従来のリユース方法が、「機能のリユース」だけに注目したものだったが、廃校宿舎では「意味の継承」という再使用の方法も重要視されていることを明らかとした。また、廃校の物品の大半は学習用であり、すべてのものが再利用できるというわけではないことを示した。

第2章 廃校における備品処分の実態—京都府下の事例—

2.1 はじめに

公立小中学校の廃校における備品の処分実態を明らかにするにあたり、京都府下の3つの市町村にヒアリング調査を行った。その調査結果から、廃校における備品の処分方法と、再利用方法のプロセス等について調査し、実態を把握することとした。

2.2 調査方法

2.2.1 調査対象

公立小中学校の廃校における備品の処分実態を把握するために、京都府教育委員会に2000年以降に発生した公立小中学校リストの資料提供を受けた。その資料から明らかになった京都府内の公立小中学校における市町村別廃校施設数を図2.2.1.1に示す。

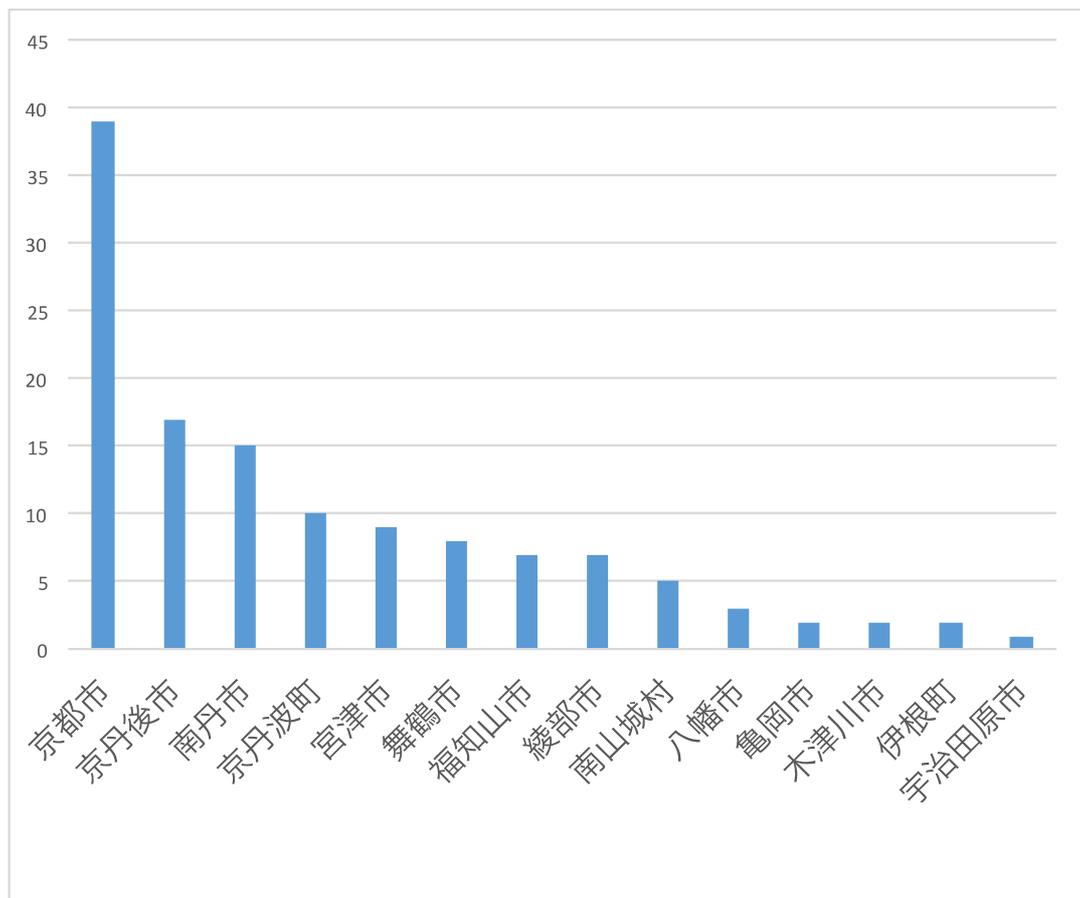


図2.2.1.1のうち廃校が特に多く発生している自治体かつ廃校が近年に発生したことで、廃校に関するデータが残っている可能性があると考えられる自治体を抽出した結果、3市（宮津市・京丹後市・京都市）となった。そこでこれらの自治体に対し、再利用実態に関するヒアリング調査を行うこととした。なお、図に記載されていない市町村については、2000年以降に

廃校は発生していなかったため、省略している。

2.2.2 ヒアリング調査の概要

京都府内で近年発生した廃校をもつ3市への調査に関しては、廃校における備品の一般的な処理方法や手順等のような備品処分の全般的な内容を問うために、備品の売却処分や地域住民への有償・無償での提供等、市内の他の小中学校等で利用する以外の方法でリユースした事例と、そうでない事例について聞き、それぞれの処分方法に至った理由や手順について調査した。

2.3 宮津市の事例

2.3.1 宮津市の概要と近年の廃校発生状況

調査対象地である京都府宮津市は、京都府北部に位置する人口約 18,000 人の市である^[12]。高齢化率は 40.00%である^[13]。日本三景である天橋立が観光地として知られており、年間約 270 万人の観光客が訪れている^[14]。市内には京都丹後鉄道宮豊線、宮舞線、宮福線の中継地点である宮津駅がある。

京都府教育委員会から提供を受けた資料によると、宮津市は 2000 年以降、京都府内で 5 番目に廃校施設が多く発生している自治体であり、また図 2.3.1.1 のように、過去 5 年以内に多くの廃校施設が発生しているため、廃校施設における備品の処分方法を把握する上で重要な事例であると考えた。そこで、宮津市教育委員会で近年、廃校施設の備品処分を担当した経験を有する職員に対して、平成 30 年 4 月 20 日に京都府立大学にてヒアリング調査を行なった。

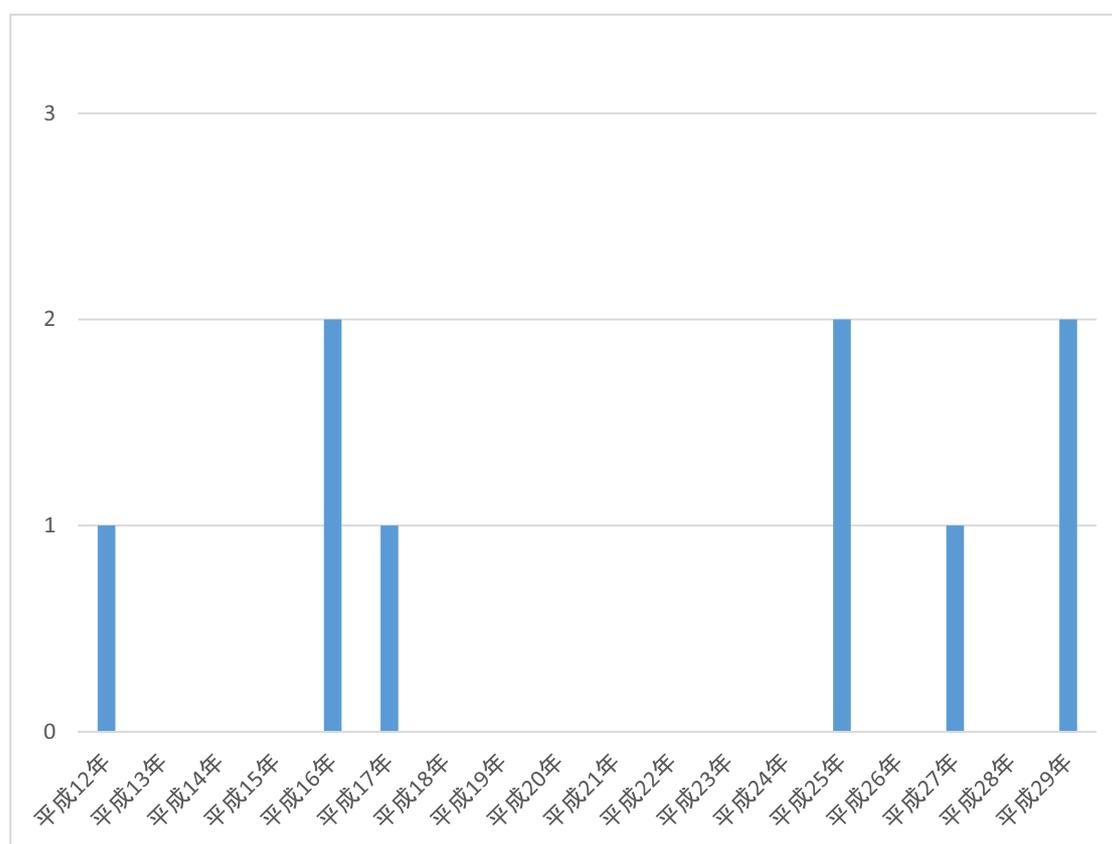


図 2.3.1.1 2000 年以降の宮津市廃校数の推移

2.3.2 備品・廃校の定義と備品の廃棄方法

ここでいう備品は、備品購入費で購入して市の備品として管理しているものを言う。そのため、例えば建設時に取り付けを行ったエアコン類は、ここでいう備品に含めていない。備品を廃棄する場合は、市の廃棄物処理施設で、処分する等の方法で廃棄している。なお備品の処理方法に関して、通常は、公共施設マネジメント計画の対象とはしていないとの回答だった。

使用していない学校には休校と廃校がある。休校とは、条例上、学校を残したままで学校を運用しない状態のものであり、廃校は議会の承認を得て条例からその学校を外したものをいう。休校の場合、その学校は行政財産のままとなるため、施設を他の用途として使用はできない。他の用途として使う場合は、廃校とした上で、普通財産に切り替える必要がある。第三者に売却、施設を壊す、貸す等を行う際には普通財産にする必要がある。

2.3.3 備品の管理方法と再利用の手続き

備品は備品に貼る備品シールと備品台帳によって管理している。備品台帳には、宮津市の場合、購入年度・購入価格・配置部署が記載されており、他の学校で再利用する場合には所管替えと呼ばれる配置部署の変更の手続きを行う。学校備品に関しては市の教育委員会が管理しており、市全体の備品の管理に関しては会計課が総括をしている。従って市役所内の他の部署に移動させる場合は会計課を通すことになっている。そのため、会計課には各課全ての備品台帳があり、各課にも備品台帳がある。例えば、学校教育課内での備品移動の際は、会計課の備品台帳と学校教育課の備品台帳の両方に所管替えの手続きの記載をすることになる。現在のところ、所管替えや廃棄以外の備品の処分に関する手続きを定めたものはない。

2.3.4 通常の備品処分の手順

通常の想定では、基本は、所管替えもしくは廃棄が想定されており、使用可能な備品は使えるまで市内の他の学校あるいは他の公共施設等で使用されている。また、過去には、インターネットオークションで売却等した実績も一部ある。

宮津市に限らず、多くの自治体で、市内の他の学校や他の公共施設へ所管替えを行い、残ってしまった備品はいずれ廃棄とする手法が共通して見られたので、その共通の手続きを行った上でインターネットオークション等の方法も取り入れるとより備品の廃棄を抑えることができるのではないかと考える。

2.3.5 備品の再利用を行なった事例とそうでない事例における廃校の概要

宮津市では、廃校の備品に関しては、全ての学校で同じ手順で処分しており、市内の学校で再利用している事例と、そうでない事例を比較することができなかった。近年の統合状況を図2.3.5.1に示す。

表 2.3.5.1 廃校の詳細

学校の名称	住所	土地面積	延床面積	竣工年
由良小学校	宮津市由良 1276	不明	管理校舎棟解体	S44年
上宮津小学校	宮津市小田 235	4,108 m ² (管理教室棟敷地)	1,056 m ² (教室棟) 714 m ² (管理棟) 計 1,770 m ²	S57年
日置中学校	宮津市日置 1230	3,627 m ² (管理教室棟敷地)	1,583 m ² (管理教室棟)	H4年
養老中学校	宮津市岩ヶ鼻 23	5,940 m ² (管理教室棟敷地)	1,554 m ² (管理教室棟)	H3年
日ヶ谷小学校	宮津市日ヶ谷 2092	924 m ² (管理教室棟敷地)	891 m ² (管理教室棟)	S47年

上記のいずれの廃校の場合も、検討した処分方法の選択肢として、

1. 市内の他の学校での再利用
2. 市内の他の公共施設で再利用
3. 地域等での公共的活動で再利用
4. 業者に売却
5. 廃棄

の順で検討された。その結果、実際に採用された処分方法として、

1. 市内の他の学校で再利用
2. 廃棄

が採用された。

上記のような処分方法を採用した理由として、再利用については、市内の他の学校で使用できるためであり、廃棄については、ほとんどの備品が市内の他の学校で再利用することができ、有価有益なものはほとんど残らなかったためとしている。その際の判断基準として、今後も他の学校で使用できるかどうかという点が大きく関わっている。

再利用しづらい備品としては、ストーブ（他の学校にもある、エアコンの普及のため）、児童机椅子（老朽化、また現在の机椅子と規格が違うことがあるため）、カーテン・暗幕（30年程前のものであり品質的に再利用は不可能と判断したため）が挙げられた。

2.3.6 市内の他の学校で再利用

他の学校での再利用方法は、各小中学校から校長か教頭を集め、欲しいものに付箋を貼り、他の学校と重なった場合は各自相談して決めて持って帰ってもらうというものだった。また、事前に備品リストの作成はしておらず、実施の際の手間は比較的にかかっていない。

また各学校が持ち帰った備品の所管替えについても、持ち帰った学校側がリスト化して教育委員会に所管換えを依頼する文書を提出し、教育委員会はそれに基づいて所管替えの作業を行った。そのため所管換えの作業についても、教育委員会の負担は少なかったと考えられる。

近年行なった市内の他の学校に備品を振り分けた事例として、日置中学校と養老中学校が挙げられる。日置中学校は平成 27 年頃に休校し、養老中学校は平成 29 年の 3 月に閉校した。その後、平成 29 年の夏休みに 2 校で行なった。夏休みに実施したのは、各学校の教員に比較的余裕があり、時間が取りやすいのではないかという配慮からとのことであった。

2.3.7 インターネットオークション

宮津市では、平成 22 年度から市内の不要物品を売却するためにヤフーインターネットオークションの利用を開始した。平成 24 年度までは、細かい物品や不動産も出品していたが、細かい物品は手間のかかる割に収入が少ないため、平成 25 年度からは比較的高額で売却できる消防自動車等に絞って出品している。出品件数は平成 22 年度が 76 件、平成 23 年度が 91 件、平成 24 年度が 32 件であった。

インターネットオークションで売却された物品のほとんどは学校備品ではないが、一部、U 字磁石、顕微鏡、光の屈折実験用具一式等、学校備品と思われるものもインターネットオークションで売却した実績がある。

行政は、物品を売却する際、公平に、かつ、納税者の不利にならないように売却する必要がある。その点、インターネットオークションは、一番高値をつけた人のものになることから、売却先の選定がしやすく、その実施のハードルは高くない。しかし、短所として、今回の事例のように学校備品に関わらず細かい物を出品する場合は、出品の際に手間がかかってしまうことが挙げられる。

2.3.8 備品の有効利用を行う上での課題

宮津市では、平成 30 年 1 月 28 日に、建て替えとなる宮津小学校北校舎の見納め開放を行った。これは建て替えにより取り壊しになる北校舎をかつての卒業生や地元の方に見てもらいイベントであり、備品の販売等はしていなかった。その際に教室の看板等が欲しいという要望があったものの、そもそも備品でない上に、工事廃材は業者処分することとなるため、実現しなかったという。一般に物品を譲渡する場合、譲渡先の選定が困難であるという課題に直面した。選定にあたって、公平性、競争性をどの程度、担保すべきか、判断が難しいからである。そのためこうした備品を住民に譲ることが難しく、再利用しづらいとのことであった。

また、市内の他の学校に譲ることでほとんどの備品は再利用できたが、3.3.5 にあげた備品は残ってしまったことが課題となった。古くて使えない、状態の悪い楽器等は廃棄同様の扱いとなり、同様に再利用は難しいことが課題となった。

見納め開放の際のように、備品台帳に乗っていない備品に関しては、もともと市の備品として管理していない物のため、その後の所管替え等の処理ができず、一般の方に譲渡等を行うことは難しいと考える。また、譲渡先の選定のルール、方法を探る必要があると考える。また、選定という観点では、オークションという方法は最高値を付けた方が落札する仕組みなので、

売却先の選定において有効な再利用方法の1つではないかと考える。

2.3.9 再利用に関する今後の可能性

宮津市の事例では、廃校の備品は市内の他の学校でほとんどが再利用されていた。宮津市の場合、それによって多くの備品が有効利用されたが、今後、少子高齢化が進み、非都市部で廃校が多く発生すると、当該自治体内の再利用だけでは限界があるのではないかと考えられる。従って、都市部に移動して再利用する方が、需要があるのではないかと考えた。

そこで市外の市町村に備品を移動して利用する可能性についても尋ねたところ、宮津市外の市町村と個別に話をして備品のやり取りをすることや売却の値段を決めることは難しいとのことであった。その理由として、他市町村とやり取りする際には、経済的に市が不利益になっていないか等考慮する必要があること、また、備品は住民の税金で購入したもののため、市内の譲渡先を探すことが優先されるということであった。ただし、インターネットオークションに出品して他市町村がそのオークションに参加することは可能とのことであった。

また他の市町村の学校関係者や備品管理に関わっている人の中で、オークションや譲渡を行うことができないかと尋ねたところ、可能性はあるが、実施する場合にはそのオークションを管理する第三者の組織が必要となるとの指摘があった。ただしこの方式の場合は、実際行うとなるとどの組織が仲介役を担うと良いのか難しい点だと考えられる。

このように今後の可能性を探っていく際には、備品処理の担当者の負担を考慮して、処分にかかる手間を今までと同様、あるいはそれ以下に抑えることができないかという点も同時に考えていかなければならないと考えられる。

2.4 京丹後市の事例

2.4.1 京丹後市の概要と近年の廃校発生状況

調査対象地である京都府京丹後市は、京都府の最北部に位置する人口約 55,000 人の市である^[15]。高齢化率は 36.20% である^[16]。平成 28 年 10 月に京丹後インターチェンジが完成したことにより、京都市内と京都縦貫自動車道によって繋がった。また、市内には、京都丹後鉄道宮豊線が横断している。

京都府教育委員会から提供を受けた資料によると、京丹後市は 2000 年以降、京都府内で京都市に次いで 2 番目に廃校施設が多く発生している自治体であり、また図 2.4.1.1 のように、そのほとんどが過去 5 年以内に発生しているため、廃校施設における備品の処分方法を把握する上で重要な事例であると考えた。そこで、京丹後市教育委員会の備品処分の担当者に対して、平成 30 年 5 月 2 日京丹後市役所にてヒアリング調査を行なった。

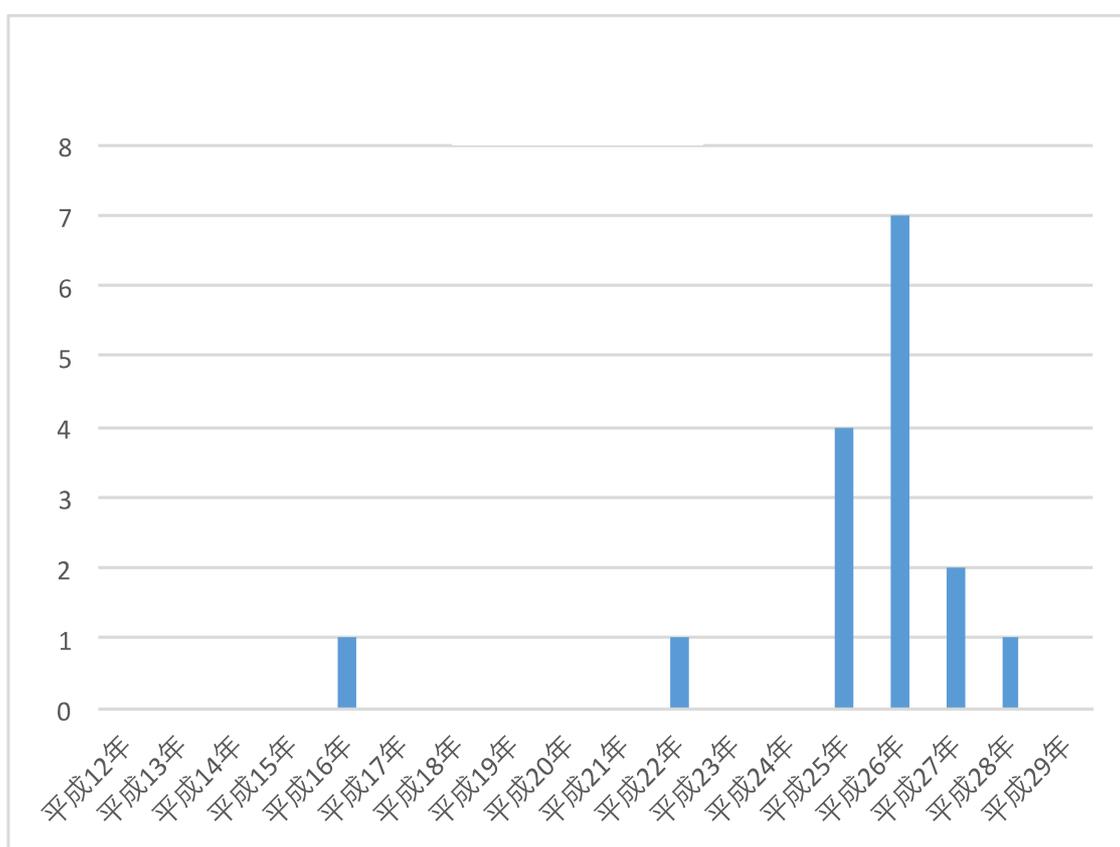


図 2.4.1.1 2000 年以降の京丹後市廃校数の推移

2.4.2 備品台帳と担当者

京丹後市の場合、備品台帳は市役所全体のもの、各学校にある台帳と分離しており、市役所全体の台帳には学校の備品について記載されていない。

平成25年度から26年度にかけて一番担当者が多かった。具体的には再配置に関わった職員は3名、再配置の際の工事等の担当者が1名、計4名で行なっていた。いずれも学校備品の専属というわけではなく、学校教育課の他の業務を持ちながら備品の処理も行なっていた。

他の自治体でも同様に、備品処分の準備段階では3名ほどで他の業務を掛け持ちながら担当している例が多く見られた。しかし、オークションや現地での販売を行うとなると、当日は多くの来場者の対応ができるほどの担当者が必要になることから、準備段階とは別に追加で手伝いを行う職員の確保が重要になってくると考えられる。

2.4.3 通常の備品処分の手順

予算で備品を購入した際に備品台帳に備品登録をする。その後使用し、廃棄する場合には備品台帳から登録を削除する。処理については、家電等の処分手数料が必要となる備品に関しては処分手数料を支払い、業者に引き取ってもらう。クリーンセンターに持ち込みが可能な場合にはクリーンセンターで引き取ってもらう。

2.4.4 廃校における備品処分の手順

学校の再配置は校舎をそのまま使用する拠点校と、校舎を使用しない再配置校を一緒にする形で進めている。以下、備品処分の手順を示す。

(再配置前)

- 1) 職員判断により、拠点校で使用する備品は拠点校へ移設、今後使用見込みの無いものは廃棄

(再配置後)

- 2) 再配置校に残された備品は、再配置(4月)後2ヶ月程度の中で拠点校で使用する備品があれば拠点校に移設
- 3) 他の各小中学校職員による現地見学期間を設け、再利用可能なものを移設する。
- 4) 市の他部署の求めに応じ、現地見学を実施した上で再利用可能なものを移設
- 5) 地元区への無償譲渡

2.4.5 現地見学に関して

再配置後、拠点校で使用する備品を移設した後の6月から7月にかけての1ヶ月間を見学期間として設定し、その間に各学校の職員が廃校の鍵を借り、必要な備品に付箋を貼った上で他の学校と重複しない場合は持ち帰った。見学に来る職員は、各学校で決め、希望する備品が競合していない場合はその場で持ち帰ることを可能とした。その場で持ち帰らず、備品を運び出すまでの間に競合が発生した場合は学校職員同士で話し合い、決定した。

備品リストを作成する予定だったが、廃校の再配置業務が最優先となり、備品はその後の作業となる上に、他の廃校とも重なり、リスト化することができなかった。

現地見学の際には、市内での移管となるため、金銭のやり取りは一切無かった。

また、市の他部署における現地見学に関しては、基本的には学校職員の場合と同じだが、期間の設定はなく、求めがあった際に見学を行う点が異なる。

市内の他の学校で再利用を行う際の手順は、基本的にどの自治体でも同じように、各学校が決めた担当者が現地を訪れ、希望する備品に印をつけ、持ち帰るという方法がとられていることが分かった。しかし、市が指定した日時に各学校担当者が同時に集まる場合と、今回のように、1ヶ月間を見学期間として定め、その期間内に担当者ごとに鍵を借りて見学する場合がありますと考えられる。

同時に集まる場合は、指定した日時に都合が合わなかった場合参加できない可能性があるが、その場で直接話し合いが可能なため、備品の移管先が比較的すぐに決まると考えられ、一定期間を定める場合は、直接の話し合いは難しいと思われるが、各学校担当者の都合に合わせて備品の見学を行うことが可能なため、同時に集まる場合に比べて多くの備品が移管できる可能性があるのではないかと考える。

2.4.6 無償譲渡に関して

無償譲渡は溝谷区事務所に対して行った。譲渡の対象となった備品は溝谷小学校・野間小学校のものだが、溝谷小学校が新シルク産業研究施設として活用するために全ての備品を整理する必要があったため、拠点校である黒部小学校に移設していたものである。

現場で職員立ち会いのもと、区の事務所や運動会等のイベントで必要な備品があれば区に申し出てもらい、決済を行なった上で譲渡を行う。台帳の処理としては廃棄としている。この際、事前に備品リストを作っていたわけではない。

譲渡後に余った備品は、使えそうな備品であれば再配置校で保管し、使えない備品は廃棄する。この判断を主観ではなく、将来的には基準となるルールを設定する必要があると感じている。譲渡した備品は表2.4.6.1の通りである。

他の学校で再利用する前提で判断するならば、壊れているものや明らかに古くて使えない備品に関しては廃棄と判断することができるが、もし今後オークション等の実施を検討するならば、廃棄するしかないと思定していた備品も売却できることが多々あることから、そのような

場合においては事前に廃棄かどうかを判断せず、壊れている備品も含めて売却対象とする必要があると考えられる。

表 2.4.6.1 譲渡した備品

日付	品物	点数
平成 29 年 1 月 19 日	スチール書棚、児童机、教卓	各 1 点
平成 29 年 1 月 19 日	丸椅子	20 点
平成 29 年 1 月 19 日	図書室机、長机	各 9 点

2.4.7 備品の再利用を行なった事例とそうでない事例における廃校の概要

備品の売却処分や地域住民への有償・無償での提供等、市内の他の小中学校等で利用する以外の方法で再利用した事例として、溝谷小学校が挙げられる。溝谷小学校は跡地利用があったため、大々的に備品整理を実施した。また区への無償譲渡も行った。そうでない事例として、川上小学校が挙げられる。川上小学校は跡地利用がなく、他の学校で再利用、市での有効利用のみであった。両学校の概要を表 2.4.7.1 に示す。

表 2.4.7.1 学校の概要

学校の名称	溝谷小学校	川上小学校
住所	京丹後市弥栄町溝谷 168 番地	京丹後市久美浜町畑 394 番地
土地面積	5,006 m ² (建物敷地)	5,319 m ² (建物敷地)
延べ床面積	2,468 m ²	2,993 m ²
廃校年	H26 年	H26 年
児童数	51 名	45 名
教師数	10 名	10 名

2.4.8 備品処分の方法とその理由

1) 検討した処分方法の選択肢

検討した処分方法は表2.4.8.1のとおりである。検討段階では両学校とも同じ4つの処分方法が検討されていた。

表2.4.8.1 検討した処分方法

溝谷小学校	川上小学校
<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄・ 他小中学校で再利用・ 市の公共施設で再利用・ 住民への無償譲渡	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄・ 他小中学校で再利用・ 市の公共施設で再利用・ 住民への無償譲渡

2) 実際に採用した処分方法

検討した処分方法のうち、実際に採用した処分方法を表2.4.8.2に示す。検討段階では、両学校とも住民への無償譲渡が検討されていたが、実際には無償譲渡は溝谷小学校のみとなった。

溝谷小学校は跡地活用が決まったことから、備品を川上小学校よりも優先的に整理する必要があったためと考えられる。

表2.4.8.2 実際に採用した処分方法

溝谷小学校	川上小学校
<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄・ 他小中学校で再利用・ 市の公共施設で再利用・ 住民への無償譲渡	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄・ 他小中学校で再利用・ 市の公共施設で再利用

3) そのような処分方法を採用した理由

実際に採用した処分方法についての理由を表 2.4.8.3 に示す。検討段階では同じ処分方法が検討されていたが、実際の処分方法に差異があった原因として、跡地活用が決まっているかどうかに関係していると言える。

表 2.4.8.3 実際に採用した処分方法についての理由

溝谷小学校	川上小学校
今後使用見込みの無いものの廃棄、行政内での有効利用に加えて跡地利用が決定し、建物内の備品を整理する必要がある、廃棄や他の施設に移動する前に区への無償譲渡を実施した。	今後使用見込みの無いものの廃棄、行政内での有効利用。跡地利用が決まっていないため、残った備品は校舎内に保管している。

2.4.9 各事例における実際の備品処分の手順（協議した他部署等も含めて）

備品処分の手順を表 2.4.9.1 に示す。無償譲渡以外の処分方法は共通している。手順の最初に使用見込みのないものは廃棄しているが、廃棄の順番を最後にすることによって、他の学校や部署で現在以上に再利用される可能性があると考えられる。

表 2.4.9.1 備品処分の手順

溝谷小学校	川上小学校
<ul style="list-style-type: none"> ・職員判断により今後使用見込みの無いものは廃棄 ・各小中学校職員による現地見学期間を設け、再利用可能なものを移設 ・市の他部署の求めに応じ、現地見学を実施した上で再利用可能なものを移設 ・跡地利用が決定し、建物内の備品を整理する必要がある、廃棄や他の施設に移設する前に区への無償譲渡を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員判断により今後使用見込みの無いものは廃棄 ・各小中学校職員による現地見学期間を設け、再利用可能なものを移設 ・市の他部署の求めに応じ、現地見学を実施した上で再利用可能なものを移設

2.4.10 備品処分にかかった費用、売却によって得られた収入、処分方法別の割合・量等
備品処分にかかった費用は集計していないため不明であった。また、処分方法別の割合と量についても同様である。売却によって得られた収入は、売却を行っていないため無かった。

2.4.11 廃棄か再利用かの判断基準

外観、動作確認により今後利用可能かどうかに視点を置いて、廃棄か再利用を職員が個別に判断した。

2.4.12 3R の促進を妨げる要因と実現に向けての工夫

3R を実践するには、備品を整理する必要があるがその整理には多くの労力を要することが妨げる要因として挙げられた。また、工夫については、現状では3Rを実践しているわけではないので工夫したことは無かった。

他の学校で使えるかどうかの判断、業者に売却、廃棄処分等を行なって備品を整理することは、多くの労力が必要であることから、もともと3Rの促進を考慮して備品の処分を行なっている自治体は少ないと考えられる。オークション等の再利用方法をとっている自治体でも、廃棄処分の費用を抑えるためや、地域の方のために実施している事例が多く、3Rの促進を第一にしているわけではないと考えられる。

2.4.13 再利用しづらい備品

理科備品の中でも、特に標本などの学校以外では使用しない備品が挙げられる。また、新品を購入し備品を更新すると、古いものは使う機会がなくなるため、再利用しづらくなる。

また、机に関して、規格が古いものはB版サイズとなり、現在一般的に使用されているA版サイズとはサイズが異なるため、再利用しにくい。カーテンも同様にサイズが一致しないと使えないため、再利用しづらい。

ストーブに関して、学校用のストーブには煙突を設置する必要があるため、学校以外では使用できない場合が多い。

再利用しづらい備品は、古いものや学校以外では使用できないものが多く挙げられたが、そういった備品こそ、一般住民の方からすると普段手に入れることができない備品であることから、オークションや販売、譲渡等を行うことで3Rの促進に繋がるのではないかと考える。

2.4.14 今後どのようにすれば廃校の備品の3Rを促進できるか

これから再配置計画が終盤になることから、今後再配置校に残されている備品整理の実施を検討する。その後、3Rの実践を検討する。

2.4.15 公共施設の統廃合全体において、今後どのようにすれば備品の3Rを促進できるか

備品を整理する労力の確保と、3R実践の意識の醸成が必要である。

また、オークションを行うことに関しては、新しい施設の開設準備が最優先となって、備品に関しては必要なものを確実に移動させることを優先的に行う必要があるため、オークション等の3Rを行うことはどうしても後回しになってしまう。インターネットオークションについても同様である。

仮に各自治体の学校関係者が集まる際に自治体を越えたオークション等の再利用を第三者が取りまとめて行うという提案があったとしても、車での配送可能な量は限られているため、学校備品の有効利用としては量的にあまり効果がないのではないかと考えられる。

輸送面に関しては他の自治体でも課題として挙げられることが多かった。また、輸送の際にかかる費用はどうか等、様々な課題が残ることとなった。実際、市内の他の学校まで運ぶことも手間がかかると考えられることから、他自治体に輸送することは難しいと思われる。

2.5 京都市の事例

2.5.1 京都市の概要と近年の廃校発生状況

調査対象地である京都府京都市は、京都府南部に位置し、人口約 1400,000 人の府内最大の市で政令指定都市である^[12]。高齢化率は 27.5%である^[17]。交通面では、京都駅が中心となり、東海道新幹線、JR 線、地下鉄、私鉄線が接続している。

図 2.5.1.1 に 2000 年以降の廃校数を示す。京都府教育委員会から提供を受けた資料によると、京都市は 2000 年以降、京都府内で最も廃校施設が発生している自治体であり、廃校施設における備品の処分方法を把握する上で重要な事例であると考えた。そこで、京都市教育委員会の備品処分の担当者に対して、平成 30 年 5 月 31 日学校事務支援室にてヒアリング調査を行った。

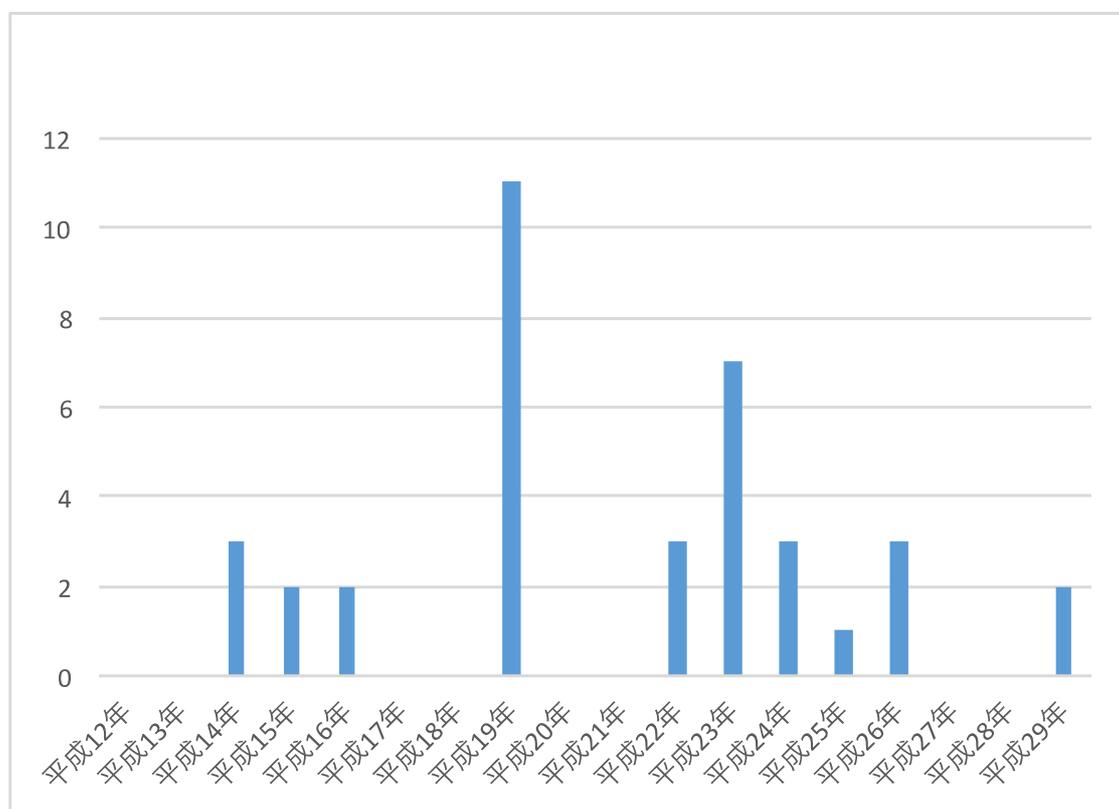


図 2.5.1.1 2000 年以降の京都市廃校数の推移

2.5.2 通常の備品処分の手順

京都市では、備品と消耗品を合わせて物品としている。一部例外もあるが、基本的には物品のうち、長期間使えるものかつ取得単価が5万円以上のものを備品と定義し、長期間使えないものかつ購入単価が5万円未満のものは消耗品として定義している。その定義を基準としているが、中には取得単価が5万円未満のものや、長期間使用できないものでも備品としているような様々な例外もある。

それらを処分するには、京都市の財産であり、学校が勝手に処分することはできないため、京都市の会計管理者へ返納を行うための手続きを行う。その際、備品については返納処理をすることになっているが、消耗品に関しては古紙や鉄類以外は返納処理をせずに廃棄されることになっている。

その後、会計室を通じて売却できるものについては全て売却を行う。京都市の場合、売却処理に関しては会計室が担当している。この売却の段階で、古紙や鉄類は売却する。残った備品に関しては廃棄される。

2.5.3 備品の再利用を行なった事例とそうでない事例における廃校の概要

京都市では、廃校の備品に関しては、全ての学校で同じ手順で処分しており、再利用している事例と、そうでない事例を比較することができなかった。近年の統合状況と児童数を京都市から提供を受けた資料である図2.5.3.1に示す。また、その内の一部ではあるが、各学校における所在地、延床面積等の詳細を京都市から提供を受けた資料である図2.5.3.2に示す。

京都市の学校統合の一覧

平成30年4月現在

小・中学校 72校⇒19校

※学校名の横の数字は、統合時の児童生徒数及び学級数(○数字・育成学級は含まない)を表しています。

■小学校

(1) 開智小 147⑧	開智小 131⑥	洛央小 518⑩ 平成4年4月開校	〔1〕
(2) 永松小 71⑥	昭和58年4月統合		
(3) 豊園小 91⑥			
(4) 有隣小 114⑥			
(5) 修徳小 89⑥			
(6) 格致小 103⑥			
(9) 立誠小 51⑤	高倉東小 294⑩	高倉小 420⑩ 平成7年4月開校	〔3〕
(10) 生祥小 169⑥	平成5年4月統合		
(11) 日影小 93⑥			
(12) 明倫小 102⑥	高倉西小 176⑥		
(13) 本能小 84⑥	平成5年4月統合		
(19) 安寧小 73⑥	梅小路小 358⑩	〔5〕	〔5〕
(20) 大内小 302⑩	平成8年4月開校		
(21) 桃園小 150⑥	桃園西陣小 267⑩	西陣中央小 439⑩ 平成9年4月開校	〔6〕
(22) 西陣小 120⑥	平成7年4月統合		
(23) 成逸小 115⑥			
(24) 聚楽小 71⑥			
(29) 菊浜小 69⑥	六条院小 157⑥	下京浜成小 273⑩ 平成22年4月開校	〔9〕
(30) 稚松小 99⑥	平成4年4月開校		
(31) 植柳小 84⑥			
(32) 桑仁小 49⑥			

(7) 教養小 84⑥	洛中小 226⑧	〔2〕	〔2〕
(8) 乾小 157⑥	平成4年4月開校		
(14) 富有小 175⑥	竹間富有小 308⑩	御所南小 682⑩ 平成7年4月開校	〔4〕
(15) 竹間小 145⑥	平成5年4月統合		
(16) 梅屋小 177⑥			
(17) 龍池小 110⑥			
(18) 春日小 84⑥			
(25) 小川小 201⑦	小川中立小370⑩	新町小 401⑩ 平成9年4月開校	〔7〕
(26) 中立小 167⑥	平成7年4月統合		
	元滋野学区		
(27) 出水小 345②	二条城北小 469⑩	〔8〕	〔8〕
(28) 待賢小 171⑧	平成9年4月開校		
(33) 錦林小 453⑩	錦林小 479⑩	〔10〕	〔10〕
(34) 新洞小 43⑥	平成25年4月統合		
(69) 醒泉小 217⑨	下京稚小 311⑩	〔18〕	〔18〕
(70) 淳風小 114⑤	平成29年4月開校		

■中学校

(35) 城斐中 126⑤	京都城斐中 129⑤	平成14年4月(校名変更)	〔11〕
(36) 柳池中 199⑥	柳池中 393⑩	京都柳池中 289⑨	
(37) 銅駝中 219⑥	昭和54年4月統合		
(38) 初音中 101③	柳池中 366⑩	平成5年4月統合	
(39) 滋野中 129⑤	上京中 415⑩	平成14年4月統合	〔12〕
(40) 上京中 394⑩			
(41) 郁文中 152⑥	下京中 534⑩	〔13〕	〔13〕
(42) 成徳中 84③	平成19年4月開校		
(43) 尚徳中 66③			
(44) 皆山中 63③			
(45) 梅逕中 131⑥			

■小中一貫教育校

(46) 別所小 3②	花背小・中学校 31③	〔14〕	〔14〕
(47) 八樹小 17④	平成19年4月開校		
(48) 堰源小(休校)			
(49) 花背第一中 7③			
(50) 花背第二中 8③			
(51) 堰源中(休校)			
(61) 陶化小 119⑥	凌風小・中学校 773⑦	〔16〕	〔16〕
(62) 東和小 270⑩	平成24年4月開校		
(63) 山王小 105⑥			
(64) 陶化中 268⑨			
(71) 二の丸北小 72⑤	向島二の丸小 232⑩	〔19〕	〔19〕
(72) 向島二の丸小 184⑥	(一次統合) 平成29年4月統合		
(52) 粟田小 136⑥	白川小 163⑥	開晴小・中学校 864⑩ 平成23年4月開校	〔15〕
(53) 有濟小 37⑥	平成16年4月開校		
(54) 新道小 72⑤			
(55) 大原小 83⑥			
(56) 清水小 106⑥			
(57) 修道小 131⑥	東山小 178⑥		
(58) 貞教小 48⑤	平成14年4月開校		
(59) 洛東中 159⑥			
(60) 弥栄中 73⑥			
(65) 一橋小 149⑥	東山泉小・中学校 693⑩		
(66) 月輪小 143⑥	平成26年4月開校		
(67) 今熊野小 186⑦			
(68) 月輪中 234⑦			

※平成31年4月、向島南小・向島二の丸小・向島中と合わせた向島秀蓮小中学校が開校予定

※参考一幼稚園

豊園幼 開智幼	開智幼稚園 平成4年4月統合	竹間幼 柳池幼 明倫幼 生祥幼 日影幼 城斐幼	生祥幼 平成5年4月統合	生祥・城斐幼 平成8年4月統合	中京もえぎ幼稚園 平成12年4月開園
桃園幼 小川幼 中立幼	みつば幼稚園 平成7年4月開園				

出典：京都市資料

図 2.5.3.1 近年の統合状況

W:木造, RC:鉄筋コンクリート造, S:鉄骨造

No	施設名	所在地	敷地面積(m ²)		既存建築物の状況				〈参考〉主な建築上の規制				特記事項		
			校舎	運動場等	用途	延床面積(m ²)	構造	築年	階数	耐震強度 (0.08)	用途	容積率		高さ	用途
1	元西陣小学校	上京区 上立赤湯大宮東 入事在町689	3,358	1,960	本館 北校舎 体育館等 その他	612	W	昭11	2	lw=0.08	未改修 未改修 未改修	●	一般通歩	●	自治 会館
							RC	昭10	地上,地下1	0.32					
							RC	昭10	1	0.12					
2	元深草小学校	上京区 深草町通中立売 下北横町317	2,835	1,907	北校舎 地下~ 3階 管理棟 特別教室棟 体育館等 その他	1,198	RC	昭12	地上,地下1	0.74	耐震改修済 耐震改修済 耐震改修済 耐震改修済 耐震改修済	●	一般通歩に 準ずる通歩	●	
							RC	昭52	2	0.89					
							RC	昭34	2	0.73					
3	元待賢小学校	上京区 丸太町通黒門東 入事兼庭町536-1	3,535	2,665	校舎	4,188	RC	昭11	地上,地下1	0.71	耐震改修済	●	一般通歩に 準ずる通歩	●	京都市発達障害者支援 センターを暫定的に設置 中。
							RC	昭13	1	0.22					
							RC	昭32	3	0.48					
4	元教養小学校	中京区 大宮通御池下ル 三好大宮町121-2	2,449	2,960	北校舎 南校舎 体育館等 その他	1,052	RC	昭32	3	0.16	未改修 未改修 未改修	●	一般通歩	●	プロポーザル実施中
							RC	昭7	1	0.24					
							RC	昭7	1	0.24					
5	元有明小学校	下京区 福小政通五条上 ル本神明町411	2,985	1,980	北校舎 東校舎 本館 体育館等 その他	2,489	RC	昭12	地上,地下1	0.42	未改修 未改修 未改修	●	一般通歩	●	
							RC	昭33	3	0.33					
							RC	昭34	1	0.24					
6	元安寧小学校	下京区 鳳凰川通木津屋 橋下ル柳方親屋 町1	3,012	3,038	(東) 北校舎 (中) 南校舎 体育館等 その他	615	RC	昭32	4	0.41	未改修 未改修 未改修 未改修	●	一般通歩	●	
							RC	昭33	4	0.41					
							RC	昭34	4	0.46					
7	元藤柳小学校	下京区 西新橋通花屋町 下ル西洞院町466	2,913	1,800	北校舎 本館 体育館等 その他	496	RC	昭55	1	0.09	未改修 未改修 未改修	●	一般通歩に 準ずる通歩	●	
							RC	昭44	4	0.22					
							RC	昭42	4	0.41					

出典：京都市資料

(次ページに続く)

図 2.5.3.2 各学校の詳細

2.5.4 備品処分の方法とその理由

1) 検討した処分方法の選択肢

優先する順に、統合先の学校で再利用、市内の他学校で再利用、売却、廃棄という処分方法を検討した。

2) 実際に採用した処分方法

1)と同様の処分方法を採用した。

3) そのような処分方法を採用した理由

統合先での再利用、市内の他学校で再利用については、当然学校備品の需要があるのは学校であるため、またそれ以下の手順については各学校が備品を廃棄することはできず、返納処理等の手順をする必要があるため。

基本的に他の自治体と同じ手順で備品の処理を行っており、京都市のように、統合先の学校で再利用、市内の他の学校で再利用、売却、廃棄という方法は、備品処分の標準的な手順であると考えられる。

2.5.5 備品処分の手順

物品のうち、備品に関しては、どの場所にどの備品があるかデータとして登録されており、登録されている物品の返納を行う際には、「物品返納兼整理調書」をどの所属でも作成し、会計室に提出する。

ただ、学校間での所管替えをする場合は、「物品所管換書」をデータ上で作成し、紙決裁の上、学校間でのやり取りとなる。なお、統廃合を行うと閉鎖校の備品データを統合先の学校へ移すことになるがこの場合の手続きは、所管替えではない。現役の学校同士での備品のやり取りをする場合を所管替えとしている。

売却の際は、前述の通り返納処理を行った上で会計室を通して、売却を行う。

廃棄の際は、各学校で備品の廃棄をすることはできないので、返納処理を行う。消耗品の処分に関しては、各学校でも廃棄できる。ただし紙類については、古紙の場合は売却し、利益にできることから、京都市のしまつのこころ条例（愛称）において、分別を徹底するよう呼びかけている。また、事業所から排出されるプラスチック類は燃えるごみとして出すことができず、産業廃棄物として処理する必要がある。

統廃合後、廃校に残った物品に関しては、地元の組織（自治連合会等）が活動する際に閉校を使用しているため、基本は校舎の転用計画ができるまでは置いたままにしている。したがって校舎自体は解体せず残す必要があるため、備品もその場に置いている。そのほか、図 2.5.3.1 から分かるように、多い場合だと 4~5 校の学校が同時に統合することもあり、その際に全て処分すると莫大な費用や手間と時間がかかることから、それを分散させるためにも転用計画ができた学校から順次整理を行っている。転用計画ができ、校舎が解体される際には、もう一度

通常の処分と同じように統合先での活用、他学校での活用等の手順を経ることになる。

京都府の中でも、京都市は廃校が多いことから、他の自治体よりも備品処理だけでなく、校舎自体の活用についての業務や費用も多くなっていると考えられ、廃校となった時点で複数の学校の備品整理を進めることは難しいと思われる。

2.5.6 各学校への再利用方法

閉校した学校に直接見に来てもらい、希望する備品を上げてもらう方法が、分かりやすく、良い。実際その方法を取った時には、他の学校の先生に日時を知らせた上で、体育館に備品を集め、展示場のようにし、担当者の方が希望する備品に番号をつけた。先着順ではなく、競合した場合には抽選を行い、後日教育委員会が運送業者を手配し、各学校へ送った。消耗品に関しては、部屋を開放しておき、希望するものを自由に持ち帰ってもらった。

別の方法として、現役の学校から備品が壊れた際にその交換としての備品が欲しい等の連絡があれば、探しに行く。また、新品の備品を購入する際、同じ備品が残っており、学校側が了承した場合閉校施設の備品を渡すこともある。

各学校への再利用方法に関しても、基本的に他の自治体と同様であり、このような手順についても標準的なものと考えられる。ただ、京都市の場合は、体育館を展示場のように集めた点は他の自治体とは異なる点だと考えられる。

2.5.7 備品処分にかかった費用、得られた収入

収入に関して、一概にはわからない。

処分にかかった費用は、学校の規模によって様々だが、統合先の学校・他の学校で再利用した後残った備品で、少なくとも数百万円規模の費用がかかっている。業者の方に処分として回収してもらう際には、学校の中にある備品を集める必要があるため、その分の人件費も含まれる。

2.5.8 備品の廃棄・再利用等の処分方法別の割合・量等

詳しい量は分からないが、総量だと廃棄の割合が一番多い。

2.5.9 廃棄か再利用かの判断基準

明確な基準はなく、他の学校が使いたいかどうかによる。

2.5.10 参考にした他の公共施設の処理事例や過去の事例

特にない。

2.5.11 3R の促進を妨げる要因

特になし。

3R については大事だとは思いますが、あくまで学校の物品処理については京都市の基準に則って処分をしているだけなので、3R の妨げになっている要因はない。

2.5.12 3R の実現に向けて工夫したこと

特になし。

2.5.13 再利用しづらい備品

仕様が古い備品が挙げられた。理科の実験器具等の教材類は、古すぎて今の学校には合わないことがある上に、一式同じ備品を揃える必要があるため、数個だけ古いものを再利用するということができない。また、教材類は学校ごとに予算の中で定期的買い換えている。

机椅子の規格については、学校ごとに新 JIS 規格と旧 JIS 規格の机椅子を揃えている。現状では、旧 JIS 規格を使用している学校の方が圧倒的に多い。新 JIS 規格だと天板が大きくなっているため、教室の机の間隔が狭くなり、教室が広くない限り机間指導ができなくなる。今までの学校の教室面積は広げようがないので、新 JIS 規格ばかりを導入してしまうと使い勝手が悪くなるため、学校備品の中ではあまり再利用しない。ただ、子どもの数が減ってきているので、新 JIS 規格でも教室に納まる可能性はある。

逆に他の学校が欲しがるとして、靴箱が挙げられる。靴箱は壊れることが少なく、汚れていても使えるが、綺麗になると嬉しいため、人気がある。

再利用しづらい備品に関しても、他の自治体と基本的に同様である。そのため、規格違いの机椅子や古くて一式同じ備品については、学校に対して需要はあまりないが、京都市以外の自治体で実施しているオークションや販売で売れ行きが良かったこともあり、一般の方には需要があると考えられる。

2.5.14 備品処分における担当者数

統合後閉校施設に発生した備品の担当者は基本 1 名で、統括する立場として上司が 1 名つく。ごみを集める業者、回収する業者の契約等を他の業務と掛け持ちながら 1 名の担当者が行う。備品の整理等、現場作業の際は、3 名ほどで業務を行う。

2.5.15 今後どのようにすれば備品の 3R が促進されるか、また促進における課題は何か

廃棄処分を減らし、再利用または売却の割合を増やしていくことが理想である。そのためには、売却手段の拡大が必要と考えられる。古紙や鉄類だけではなく、様々なものに関して売却し、同時に廃棄も減らすことによって、廃棄処分費用も減らすことが必要である。

オークションや販売等、様々な再利用方法があるが、業者に売却という方法に関しても売却後、例えばリサイクルショップやアンティークの店で販売させるとするならば、いずれは一般の方に再利用される可能性があると考えられる。

2.5.16 オークションや譲渡等、現在行われている処分方法以外の再利用方法については、どのようなハードルや可能性、長所短所等があるか

オークションに関しては、備品1つずつに価値を見出せることが良い点として挙げられた。通常古い消耗品等は、ごみとなるが、オークションの場合使えるか使えないかは関係なく、アンティーク的な価値や、嗜好の問題となるので、価値がないと持っている人がいる一方で、価値を見出す人もいることから、収入になるという点で良い方法とされた。

譲渡については、京都市の行政側以外の方（例えば、民間企業や地元の団体）に有償・無償譲渡することは、非常にハードルが高い。ごみであっても手続き上、京都市の財産となるため、簡単に譲渡することはできない。また、備品は市が予算化して購入したものであり、それが古くなって廃棄する段階になったとしても廃棄するまでが市としての責任としてある。譲渡するのであれば、譲渡先の団体や企業やNPOの依頼を受けて、譲渡してほしい理由が適切かどうか、京都市が判断し、所定の手続きをする必要がある。

オークションは使えるかどうか関係なく売ることができ、譲渡は行政側以外が相手だとハードルが高いのであれば、再利用の効率面でみると、オークションの方がより多くの備品を売ることができ、収入にもなることから担当者の問題さえ解決できれば有効な方法だと考えられる。

2.5.17 備品の有効利用の効率を上げるために、地方で発生した廃校備品を都市部の小中学校で再利用できないか、そのような方法は可能性があるか

ハードルとしては、前述した内容と同じで、うまくいくかは相手はその備品を欲しいかどうか重要である。全国どの学校にもある一般備品に関しては、余っているからといって他の都市で需要があるかは分からない。特に机や椅子等の備品は教室内で統一性を持たせる必要があるため、再利用は難しい。

例えば、工業高校の備品は、大型で高額なものが多いことから他自治体でも新品の備品を買うことは難しく、そのような備品は他の工業高校から非常に需要がある。実際に過去には工業高校の備品を京都市から他自治体に移設した事例もある。その際、当然所定の手続きが必要となるが、移設先が同じ教育機関の学校であり、移設先が勝手に売却して利益が入ることの心配も無く、必ず移設先で子どもたちのために活用されることの確信があるので、所定の処理さえすれば、止める理由がない。

今回の調査対象の自治体の中で実際に他の自治体に学校備品を移設した例は京都市のみであった。今回の事例があることから、学校備品を他の自治体で再利用することは方法としては可能であることがわかった。しかし、あくまでも工業高校の備品だからこそ他自治体で需要が

あったということなので、小中学校に関して需要面は依然課題として残る。

2.6 まとめ

この章では、廃校における備品の再利用・処分実態を明らかにするため、京都府下の3つの自治体にヒアリング調査を行なった。それぞれの自治体が検討・実施した処分方法について表2.6.1.1に示す。なお、京都市で他自治体の工業高校へ備品を移設した事例は、今回の研究対象である公立小中学校に当てはまらないため、除いている。

表 2.6.1.1 処分方法と検討・実施した自治体

処分方法	検討した自治体	実施した自治体
統合先の学校での再利用	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市 京都市	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 京都市
市内の他の学校での再利用	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市 京都市	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市 京都市
市内の他の公共施設で再利用	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校）
廃棄	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市 京都市	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校） 宮津市 京都市
業者に売却	宮津市 京都市	京都市
住民への無償譲渡	京丹後市（溝谷小学校・川上小学校）	京丹後市（溝谷小学校）
地域での公共的活動での再利用	宮津市	

2.6.1 処分方法の種類とその優先順位

備品の処分方法として、3つの自治体とも基本的には同じ方法をとっていた。中でも、「統合先の学校で再利用」、「市内の他の学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通して行なっている方法として挙げられる。この共通の処分方法に加え、宮津市と京都市では「業者に売却」、京丹後市と宮津市では「市内の他の公共施設で再利用」、京丹後市では「住民への無償譲渡」という処分方法が検討されている。また、処分方法としては共通している点が多いが、処分方法の優先順位には差異が見られた。宮津市と京都市では、廃棄を処分方法の最後の段階として位置付けているのに対し、京丹後市では、使用できないと判断した備品に関しては市内の他の学校や他の公共施設で再利用する前に廃棄を行っていた。

2.6.2 市内の他の学校での再利用方法

どの自治体にも共通の処分方法として挙げられた、「市内の他の学校で再利用」における各学校への振り分け方法についてみると、各学校の担当者に廃校となった学校に来てもらい、希望する備品に印をつけてもらう点では共通していた。ただし、京丹後市と宮津市では希望する備品が競合した場合には各学校担当者同士の話し合いで決めるが、京都市では、抽選を行なった上で後日運送業者を手配し、各学校に輸送する方法がとられていたことが相違点として挙げられる。

2.6.3 再利用と廃棄の判断基準

教育委員会が再利用する際の廃棄との判断基準については、どの自治体でも備品自体が使用可能であるか、使用したいかどうかという点が重視されている。また、再利用しづらい備品に関して、規格が合わない点や再利用しても統一性がない点から仕様が古い備品はどの自治体でも再利用しづらいという回答であった。特に児童用の机椅子は、机の天板の大きさが異なる新JIS規格と旧JIS規格があることが再利用しづらい原因だが、京都市の場合、学校ごとに新JIS規格と旧JIS規格で揃えて再利用していることから、各学校で揃えることができれば再利用の可能性も出てくるのではないかと考えられる。

2.6.4 再利用の課題

今回3つの自治体が行なった処分方法以外の方法についての可能性を伺ったところ、オークションに関して京都市では「他の自治体のオークションに興味はあるが、大都市でもできるのか分からない。単純に方法を真似しても無理だと思う。」とのことだった。また担当者数に関して「担当者は備品処分以外の業務も持っており人数的に現状の体制では無理。」との意見もあった。譲渡に関しては、「譲渡先で廃棄することが決まっている備品でも廃棄するまでが市の責任であるため、難しい」とのことだった。また、京丹後市によると「廃校舎転用の場合、新しい施設の開設準備が最優先となり、使わない備品の整理は後回しになってしまう。」との

ことだった。

また、3R を促進させるために統廃合等で発生した廃校備品を他の自治体で再利用することについて伺ったところ、大きく分けて以下の3つの課題点が明らかとなった。

1つ目の課題点は、輸送面である。地方から都市部へと備品を再利用するとなると、車での輸送量が限られており、効率が良くなく有効利用としては量的にあまり効果が期待できない。

2つ目の課題点は、金銭面である。自治体間で売却を行う場合、個別に話し合い値段設定をすることは、経済的に不利益になっていないか考慮する必要があることから難しいとされる。この場合の対策の1つとして、オークションに出品した備品を他の自治体が落札する方法が挙げられる。また、備品は住民の税金を使って購入したものであることから、できる限り各自治体内での再利用が望まれる。

3つ目の課題点は、需要面である。学校備品は、全国的に共通した種類の備品が使用されており、地方と都市部では地域差による備品の違いはほとんど無いと思われる。そのため、備品が余っているからといって、他の自治体で需要があるかは分からず、むしろ地域差が無いのであれば各自治体内で再利用することが優先される。

第3章 廃校における備品の再利用の取り組み-全国の場合-

3.1 はじめに

廃校における具体的な備品の再利用の取り組みについて第4章で考察するにあたり、この章では全国の自治体の中でもどのような再利用方法が行われているのか、また、それぞれどれくらいの自治体が備品の再利用に取り組んでいるのかを把握することとした。

3.2 調査方法

全国で廃校の備品において3Rに配慮した処分方法をとった実績のある自治体を、@niftyの新聞・雑誌記事横断検索のデータベースサービスによる過去記事検索と個別のヒアリング調査によって得られた情報をもとにまとめた。

@niftyの新聞・雑誌記事横断検索は、全国紙・地方紙の新聞記事全文データベースのほか、専門誌・業界紙等のデータベース、日経BP雑誌記事データベース等を横断的に検索するサービスである。全国紙では、朝日新聞が1984年8月から、読売新聞が1986年9月から、毎日新聞が1987年1月から、産経新聞が1992年9月から、それぞれ収められている。日本経済新聞は含まれていない。共同通信は過去10年分、時事通信は2013年12月以降で、そのほか全国ニュースとしてはNHKニュース(1985年1月～)、テレビ番組放送データ(2010年4月～)を含む。地方紙では、中日新聞(1987年4月～)、静岡新聞(1988年5月～)、熊本日日新聞(1988年5月～)、北海道新聞(1988年7月～)、西日本新聞(1989年11月～)など1980年代から収められているものから2013年10月以降の神奈川新聞まで計40紙の記事を含んでいる。そのほか政党機関紙2紙、スポーツ紙7紙、専門・業界紙45データベース、雑誌・その他37データベースが含まれている。

記事検索は、「廃校」、「備品」の2つのキーワードを共通キーワードとし、これに加えて、「再利用」、「オークション」、「売却」、「入札」、「譲渡」、「廃棄」、「競売」、「無料」、「販売」のいずれかのキーワードを含む記事を検索した。そして記事タイトルから関係すると思われる記事の本文を確認することで、対象事例にあたるか否かを確認した。記事検索は2018年4月に行った。

3.3 廃校の備品における3Rに配慮した処分方法の事例

新聞・雑誌横断記事検索、個別のヒアリング調査、その他の情報収集によって得られた、備品の再利用に取り組んでいる自治体について表3.3.1に示す。

表 3.3.1 備品の再利用に取り組んでいる自治体

再利用形式	所在地	対象小学校	新聞社	記載年月日
現地でのオークション	山形県村山市	葉山中学校	朝日新聞	2005. 6. 23
	新潟県糸魚川市	3つの小学校	読売新聞	2005. 9. 27
	新潟県糸魚川市	北西海小学校	新潟日報新聞	2005. 10. 24
	新潟県糸魚川市	6つの小学校	毎日新聞	2006. 4. 15
	山形県村山市	戸沢中学校	毎日新聞	2006. 5. 27
	山口県阿東町	亀山小学校	中国新聞	2007. 8. 10
	広島県大竹市		中国新聞	2013. 10. 10
	広島県大竹市	松ヶ原小学校、穂仁原小学校	中国新聞	2014. 11. 21
	兵庫県上郡町	鞍居小学校	富士ソフト株式会社	2015. 10. 15
	兵庫県上郡町	鞍居小学校	毎日新聞	2016. 3. 19
	広島県庄原市	帝釈小学校	中国新聞	2016. 3. 30
	兵庫県市川町	市川中学校	神戸新聞	2017. 6. 9
	岡山県玉野市	宇野小学校、石島小学校、玉幼稚園等	山陽新聞	2017. 10. 27
	京都府舞鶴市	岡田上小学校		
インターネットオークション	静岡県島田市	笹間中学校	毎日新聞社	2009. 11. 12
現地での販売	北海道南富良野市	金山中学校、下金山中学校、落合中学校	北海道新聞	2005. 11. 15
	秋田県大仙市	淀川小学校	河北新報	2008. 12. 12
	秋田県能代市	仁鮎小学校	秋田魁新報	2009. 5. 27
	北海道新十津川町	3つの小学校	読売新聞	2009. 6. 18
	秋田県藤里町	米田小学校	秋田魁新報	2009. 11. 7
	山口県周南市	渋川小学校	中国新聞社	2010. 1. 26
	山口県周南市		朝日新聞	2009. 10. 23
	山梨県大月市	笹子小学校	読売新聞	2010. 10. 25
	山梨県上野原市	笹子小学校	山梨日日新聞	2013. 11. 22
	秋田県北秋田市	合川小学校、合川東小学校、合川北小学校	読売新聞	2015. 8. 29
	岡山県玉野市	宇野小学校、石島小学校、玉幼稚園等	山陽新聞	2018. 1. 17
	香川県さぬき市	志度東中学校		
	岡山県鏡野町			
広島県竹原市				
譲渡	新潟県佐渡市	金泉中学校、二見中学校	新潟日報	2006. 12. 26
	石川県七尾市	金ヶ崎小学校	北國新聞	2009. 7. 6
	京都府京丹後市	溝谷小学校		
	兵庫県篠山市	福住小学校、畑小学校		
海外への支援	宮城県大郷町	味明小学校	河北新報	2012. 11. 19
リニューアル先での活用	静岡県静岡市	檜尾小学校	静岡新聞	1994. 12. 14
	栃木県	稲毛田小学校	朝日新聞	2003. 6. 6
	東京都千代田区	鎌成中学校	沖縄タイムス新聞	2010. 7. 21
	徳島県東みよし町	東山小学校	読売新聞	2010. 10. 17
	富山県高岡市	淵ヶ谷小学校	北國新聞	2013. 5. 26
	千葉県鋸南町	保田小学校	富士ソフト株式会社	2015. 12. 23
	宮崎県	潮小学校	読売新聞	2017. 5. 30
	愛媛県大洲市	正山小学校	愛媛新聞	2017. 8. 6
	京都府京都市	立誠小学校		
	兵庫県篠山市	雲部小学校		

表 3.3.1 のように、通常のような市内の他学校や他施設での再利用とは異なる 3R に積極的な処分方法として大きく現地でのオークション・インターネットオークション・現地での販売・譲渡・海外への支援・廃校舎リニューアル先での活用という 6 つの処分方法に分類された。

以下、実際に行われた処分方法について具体的な内容をそれぞれ説明する。

現地オークションに関しては、備品を現地の廃校舎でオークション形式によって販売する事例である。現地での販売と同様に、一般の方に向けたものであり、値段設定は自治体によって多少の差はあるが、最低価格は安くしている事例が多く見られた。兵庫県上郡町や山形県村山町では、オークション当日に先駆けて、事前に見学会を行っており、インターネットで販売される備品を事前に確認できるよう準備している事例も見られた。

インターネットオークションに関しては、静岡県島田市の事例以外は見当たらなかった。2009 年からインターネットオークションの活用を始め、当時、県内の自治体では初の試みであった。他学校で再利用しようとしたが、同様の備品が既があり、不要になった備品を出品した事例である。

備品の現地での販売に関しては、廃校となった校舎等で一般の方に向けた備品の販売を行なった事例である。中にはその地域の方限定で行なっている事例もある。値段設定については、50 円～1000 円程が相場となっているとみられ、山梨県大月市では図書・絵本は無料とし、北海道南富良野町ではアコーディオンや大太鼓などほとんどの備品を 100 円とするなど格安の値段設定としている事例が多く見られた。一部の人気のある備品は入札とし、販売と入札を組み合わせる事例もある。岡山県玉野市では、市の有志の職員が備品販売の企画を行なっている。備品販売は、格安な値段設定ということもあり、担当者の方の予想を超えた盛況となることが多く、収益を目的とせず、備品数を減らすには有効だと考える。

譲渡に関しては、地域住民等に対して無償、または善意の寄付という形で譲渡する事例である。新潟県佐渡市では、佐渡会館ロビーに廃校で残った約 250 冊の図書を並べた本棚を設置した。この本棚の本は自由に持ち出せ、返却の必要がなく、また、一般の方が読まなくなった本を置くこともできる。石川県七尾市では、希望する地域住民に譲渡し、善意で寄付金を募った。

海外への支援に関しては、宮城県大郷町の事例以外見当たらなかった。モンゴルへ中古車販売等を行う町内業者の縁で実現し、社会主義からの転換や義務教育の延長による影響で学校備品が不足しているモンゴルへ支援として贈った事例である。

廃校舎リニューアル先での活用に関しては、学校以外の施設として再活用された廃校舎にて学校備品を活用している事例である。学校備品を再利用することで、改装にかかる初期投資を抑える効果が期待できる。徳島県東みよし町では、廃校舎をかつての子ども達の思い出が詰まった備品を学校ごとに並べ、一目でそれぞれの学校の特徴がわかる学校記念館に改装し、備品を再利用している事例も見られた。

分類した備品の処分方法について、それぞれ 1～2 自治体ずつヒアリング調査を行なった。なお、海外へ備品の支援をした大郷町の事例は詳細な情報が得られなかったため 4 章には掲載

していない。

3.4 まとめ

表 3.1.1 から、現地でのオークションが再利用方法として一番多く行われていることが分かる。反対にインターネットオークションに関しては、今回の調査では 1 自治体しか見当たらなかった。インターネットオークションは、多くの自治体を取り入れている方法だが、学校備品を対象に出品している自治体は少ないと考えられる。海外への支援として学校備品を贈っている自治体も 1 自治体しか見られなかった。この事例は再利用方法の中でも特殊なものと思われる。

また、新聞に記載された年代をみると、2005 年ごろから廃校における備品の再利用が始まったと思われる。

もちろんこの表に載っていない再利用方法もあると思われるが、第 1 章の背景で紹介したように、毎年 400～600 ほどの廃校が発生していることを考慮すると備品の再利用を行なっている自治体はまだ数少ないと考えられる。今後、すでに備品の再利用を実施した経験がある自治体を参考として、新たに再利用の取り組みを始める自治体が増えることが望まれる。

第4章 廃校における備品の再利用の取り組み-各事例の評価-

4.1 はじめに

公立小中学校の廃校における備品の再利用の取り組みを明らかにするにあたり、5つの自治体にヒアリング調査を行った。その調査結果から、廃校における備品の再利用の取り組みの詳細と、課題や今後の可能性について把握することとした。

4.2 調査方法

4.2.1 調査対象

新聞・雑誌記事横断検索を用いて、全国の自治体の中でも廃校の備品において3Rに配慮した処分方法を行った実績を持っている自治体を抽出し、そのうち廃校に関するデータが残っている可能性があると考えられること、他の自治体とは異なる活動をしていること等に着目し、5つの自治体（舞鶴市・上郡町・島田市・玉野市・篠山市）に絞って、ヒアリング調査を行った。なお、島田県と篠山市（リニューアル先での活用）に関してはメール・電話での調査とした。

4.2.2 ヒアリング調査の概要

全国の自治体の中でも廃校の備品において3Rに配慮した処分方法をとった実績を持っている5つの自治体に関しては、それぞれの実績の分野について詳しく聞き取りを行うために、自治体ごとに質問項目を作成した。

4.3 現地オークション-舞鶴市の事例-

4.3.1 舞鶴市の概要

調査対象地である京都府舞鶴市は、京都府北部に位置する人口約 80,000 人の市である^[18]。高齢化率は 30.50%である^[19]。日本海の若狭湾に面している。舞鶴赤れんがパークをはじめとする観光施設に年間 240 万人以上の観光客が訪れている^[20]。市内には JR 舞鶴線、小浜線、京都丹後鉄道宮舞線がある。

舞鶴市では、備品の有効利用策の一つとして現地でのオークションという方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行った重要な事例であると考えた。そこで舞鶴市の学校備品の担当者に対して、平成 30 年 1 月 26 日、ヒアリング調査を行った。

4.3.2 近年の廃校の状況

舞鶴市では児童・生徒数の減少により、平成 17 年に青井小学校、平成 23 年に岡田上小学校、岡田中小学校、神崎小学校、由良川中学校の計 5 小中学校を閉校とした。これらの校舎は取り壊さずに、各地区の地元の団体（自治会等）が会議やイベント等に利用している。

廃校になった学校をすぐに取り壊さずに転用計画等ができるまでは地域の方に利用してもらう事例は京都市でも同じであった。また、転用計画を立てるには文部科学省が行っている「みんなの廃校プロジェクト」等、一般の人も閲覧可能なサイトを利用することで転用の可能性が上がるのではないかと考えられる。

4.3.3 オークションに至った経緯

平成 28 年 2 月に策定した「舞鶴市公共施設再生基本計画」において、上記の閉校 5 校は“民間活用も視野に入れた有効活用方策の検討”という方針が示された。

平成 27 年度から、閉校した学校施設の所管（維持管理）が市長部局（資産活用課）に移管となり、資産活用課において、閉校した学校施設の有効活用に向けて企業等の誘致活動の取り組みが進められていった。

こうしたことから、今後、建物が活用されることになると中に残っている備品類（教育委員会所管）の処分等が必要になってくることから、処分せずに有効活用できる方策を検討し、最終的にオークションという形で市民に教材や備品を売却した。

4.3.4 オークションまでの流れ

これまで廃校に残されていた備品は、他の学校で再利用する以外は廃棄等せずにそのままの状態が残っていた。このため、閉校した学校 5 校のうち、比較的備品等の保管状況の良い 1 校（旧岡田上小学校）について、備品等の整理を行った。また、備品以外の物品はデータで管理していないため、週に 1、2 度現地へ足を運び、1 つずつ確認してリストを作成した。

- 1) 備品のリスト化（備品台帳の有無に関わらず、ほぼ全てをリスト化。約 1500 個）
- 2) 市内の学校への譲り渡し（241 個）
- 3) 市役所の他部署への譲り渡し（115 個）
- 4) 上記 2)、3)の後、残った備品類について、オークション形式等により、市民に売却
現地でのオークションや現地販売を実施する場合、出品した備品を管理するためにもリスト化することは必要だと思われる。しかし、上郡町のオークションの際もあったように、机など種類別にリストをまとめると、落札者は机についた傷の位置等も確認して希望する備品を決めていることが多く、受け渡しの際に落札者が選んだそのものの机ではないという事態になりうる。そのため、同じ種類の備品でも一つずつ区別してリスト化をする必要がある。

4.3.5 オークションの手順。売却のためにかかった費用。売却益の取り扱いと使途。

「閉校備品オークション」を下記の内容で実施した。

実施日：平成 29 年 3 月 3 日～5 日 午前 10 時～午後 4 時

場 所：旧岡田上小学校（舞鶴市字地頭）

内 容：①入札（現物を見てもらい、希望する備品があれば、入札額を記入し入札。落札者にのみ決定通知書を送付。代金の納付後、指定した日時に引取りに来てもらう）

②限定品売払（現物に値段をつけておき、当日代金を支払って持ち帰ってもらう）

売却のためにかかった費用は特になく、売却益は市歳入の款「財産収入」項「財産売払収入」目「物品売払収入」となり、特定の使途は無かった。

舞鶴市は、上郡町を参考にしてオークションを実施したため、入札と限定品売払という複数の売却方法を選択した。すべてを入札にするというよりも例えば小さな備品についてはまとめて値段をつけて販売する等の工夫を施したほうが入札の手間を軽減することができることから、有効だと考えられる。

4.3.6 売却結果と来場者の傾向

売却結果を舞鶴市から提供を受けた資料である表 4.3.6.1 に示す。人気がなかったものとして、電流計・電圧計・指導用掛け図が挙げられる。反対に、入札数が多かったものとして、アルトホルンや双眼実態顕微鏡等があり、また、落札額が高かったものとして、日本遺物模型やアコーディオン等が挙げられる。

引き取り先の傾向としては、テレビや新聞の報道のおかげで近隣市町はもとより、府内全域や、府外（奈良市、大阪市など）からも来場があった。事業者（法人）も来場されていたかもしれないが、名簿を個人名で記入されると事業者かどうかわからないため、詳細な利用先の傾向は不明である。

閉校備品オークション売払個数集計結果

【入札】

教室名	教科など	出品数	入札品数	入札総数	入札額(円)	最高落札品(教室別)	最高落札額	最多入札品(教室別)	最多入札数
A パソコン教室	映像・音響・PC機器	44	37	173	100,833	サイドキャビネット	9,800円	三脚	20
B 教材室	煙突式ストーブ、花瓶、図工	32	28	214	115,264	煙突式ストーブ	19,200円	図工いす	43
C 3年教室	国語・英語	52	38	306	69,216	タイプライター	11,999円	結芝居舞台	46
D 4年教室	算数	62	45	344	68,055	大型そろばん	3,410円	ばかり(4kg)	48
E 5・6年教室	社会	41	33	364	167,710	日本遺物模型	30,240円	地球儀	46
F 図書室	図書	7	7	78	33,111	文化庁監修国宝全15巻	15,500円	文化庁監修国宝全15巻	21
G 音楽室	音楽	21	21	368	153,972	アコーディオン	30,000円	アルトホルン	57
H 家庭科室	家庭科・事務機器	18	17	236	27,743	ミン	4,800円	ミン	40
I 理科室	理科	90	72	784	202,057	エンジンの構造模型	15,800円	双鏡実体顕微鏡	56
J 2年教室	保健・体育	22	21	380	72,560	跳び箱	18,980円	低鉄棒	50
K 1年教室	管理備品	35	36	288	99,228	両袖机	8,300円	机脚(木製)	62
計		424	352	3,533	1104,577				

【限定品売払い】

金種別	主な物品	販売個数	小計
500円	机脚	67	33,500
100円	深鍋、まな板、卵焼器など	44	4,400
50円	フラスコ、びーカー、スプリングばかり、発表板など	91	4,550
10円	図書、画板、コップ、皿、綿織びなど	2,936	29,360
計		3,138	71,810

<来場者数(3日間)1,316人>

【内訳】

3日(金) 416人(うち入札参加申込者数:292人)
 4日(土) 490人(同 :259人)
 5日(日) 410人(同 :193人)
 計 1,316人(同 :744人)

出典：舞鶴市資料

表 4.3.6.1 売却結果

【合計】	176,387
------	---------

4.3.7 参考にした事例

兵庫県上郡町が廃校オークションをされていたので、方法等を参考にするため訪問した（平成 28 年 10 月）。

上郡町は全国でも先行して現地でのオークションを行った事例であるため、舞鶴市以外にも複数の自治体から訪問や資料提供依頼があったとのことだった。

4.3.8 工夫した点

同じ種類の備品でも一つ一つに番号をつけ、写真を撮り、出品リストとして市のホームページで公開した。

展示については、教室ごとに教科別に備品の展示をした。また、卒業制作を一教室に集め、卒業生に見てもらえるように展示を行った。

価格については、収益をあげることよりも備品の量を減らすことに主眼を置いていたため最低価格は低く設定した。限定品売払は、料金設定を 3 種類（10 円、50 円、100 円）とし、料金に応じて備品にシールを貼り、会計処理をできるだけスムーズにした。また、児童図書は色あせているものもあったが、1 冊 10 円で販売したことで約 3000 冊のうち 2000 冊を売却できた。なお、入札箱には選挙の投票箱を借用し、教室ごとに設置した。

市外からの来場者も多いと予想し、観光パンフレット等も設置した。

4.3.9 他自治体で実施する場合の留意点・課題とアドバイス

大小合わせて膨大な数の備品のリスト化等、オークションの準備には 3 名で約半年かかったこと、オークション開催場所については、大通りに面している、十分な駐車場がある等、立地が重要となること、などが留意点として挙げられた。

今回のオークションでは開場前に約 130 人が並んだ。現地でのオークションや現地での販売では、他府県からの来場者もあることが予測できること、地方で開催する際は来場者の多くが車を利用してこられることから、十分な駐車場を確保することは重要だと思われる。

ネットオークションも検討したが、仕様書を書くことが難しい。また、返品も多くなる可能性を考慮した結果、実施しないことにしたという。

ネットオークションの場合、現物を確認して落札するわけではないので、傷や部品が足りないこと、動作確認の有無等、後日返品やトラブルとなる可能性がないように仕様書を書くことは難しいと考えられる。

反対に、現地オークションはそのようなトラブルは起こりにくいと考えられる。実際に今回の現地オークションでは、来場して直接現物を見てもらい、キズや汚れも納得したうえで、入札額を決めてもらったので、返品もなく、落札者全員に引き渡すことができたとのことだった。また、来場者からは、「大変おもしろい取り組み」、「有効活用に向けた良いアイデア」との意見もあり、好評であった。

4.4 現地オークション-上郡町の事例-

4.4.1 上郡町の概要

調査対象地である兵庫県上郡町は、兵庫県南西部に位置する人口約15,000人の町である^[21]。高齢化率は34.40%である^[22]。町の南部にはJR山陽本線が東西に通過し、JR山陽本線と智頭線の分岐点となる上郡駅があり、京阪神地域や山陽、山陰地域など広域的な交通の要衝地である。

上郡町では、学校備品を地元の方だけでなく、多くの人に活用してもらいたいという思いから現地でのオークションという方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行なった重要な事例であると考えた。そこで上郡町企画政策課の備品処分の担当者に対して、平成30年5月31日上郡町役場にてヒアリング調査を行なった。

4.4.2 近年の廃校状況

梨ヶ原小学校（平成22年3月末閉校）

船坂小学校（平成22年3月末閉校）

赤松小学校（平成24年3月末閉校）

鞍居小学校（平成24年3月末閉校）

以上の4校が閉校したことで、町内の小学校は3校、中学校は1校となった。

4.4.3 廃校における備品の従来の処分方法

学校等で使用可能な備品については、再利用し、それ以外の備品は廃棄又は売却を行っていた。

4.4.4 他学校で再利用する際の手順

各学校に備品が余っていることについての案内を送った。日時は、学校数が少ないことから、各学校の担当者の方の都合に合わせて備品を取りに来てもらった。体育用品や音楽用品など、先生の専門分野によって使用できるかどうかの判断を行うので、こちらから担当者を指定することなどはしなかった。

平成27年のオークション開催までに期間が空いたため、各学校への振り分けは、閉校になった時点と、オークション開催前の2度行った。

町内の他の学校で再利用する方法については、他の自治体もおおよそ同様の手順で行なっている。そのため、各学校に担当者を決めてもらい、現地で希望する備品に印等をつけてもらうという方法は標準的な方法だと考えられる。

4.4.5 廃棄・売却の方法と手順

音楽関係の専門的な備品に関しては、専門の業者の方に処分してもらい、鉄類は鉄処理業者に見積もりを依頼し、最高値で引き取ってもらえる業者に売却した。

1回目のオークションの準備段階では、事務用品は売れても、ピアノ等音楽関係の備品は売れると想定していなかったため、オークションの前に業者に売却を行った。そのため、一般の方でも使えると想定されるものだけをオークションに出品した。

2回目のオークションでは、1回目のオークションの反響が大きかったため、1回目には対象としていなかった専門的な備品も出品した。そのため、1回目と比べて出品した備品数も増加した。実際それらの専門備品も売ることができ、体育用品に関しては私立の幼稚園の方が購入した。

ビーカー等は本来の使い方をするのではなく、一輪挿しにするなど想定外の用途で使われる方もいるので、モノのもつ機能に関係なく売ることができた。

他の自治体にも話しを伺う中で、一般の方は自治体の職員が想定している以上に、壊れているかどうかに関係なく学校備品に対して価値を見出していると思われる。今回のように、普段一般の方がよく使用すると考えられる事務用品以外の専門備品が売れているのは、オークション以外では手に入らない備品が多くあることが要因と考えられる。

4.4.6 開催に至った経緯と開催までの手順

開催に至った経緯として、各小学校の思い出の品を地元の方をはじめとして、多くの方に活用願いたいこと、一般では販売されていない品物を違った形で再生させてほしい思いがあったため、開催に至った。

開催までの手順として、1つの校舎に備品を集約し、教室等を展示会場として入札を実施した。

4.4.7 開催までの準備にかかった期間

荷物の運び出し、値札付け等を行い、オークション開催までには、約半年かかった。

上郡町を参考とした舞鶴市も同様に担当者3名程度で準備に約半年かかっていることから、他自治体でも新たに開催する際には半年を目安に準備期間を設定する必要があると考えられる。

4.4.8 備品処理における担当者の方の数

準備段階では3名、当日は10名ほどの担当者がいた。いずれも町の職員で、他の業務を掛け持ちながらの作業となった。

4.4.9 開催にあたり参考にした事例

基本的には、公用車と同じ手順でオークションを行なった。参考にした点として、公用車のように、廃棄費用を払って処分するものに対してお金を払ってくださる方がいる可能性があるという考え方を参考にした。

また、オークションの先行事例に関しては、当時1事例ほどしかなかったが、他自治体で行われて反響があったことは広報誌等で知っていた。ただ、詳しい手順が記載してあったわけではなかった。

反対に、オークションを行なったことについて、舞鶴市以外に東京からも視察に来られた。ほかに3自治体程から資料提供の連絡があった。

現在では、備品の処分費を削減するためや、地域の方に活用してもらいたいという思いから、現地でのオークションや現地での販売を行う自治体が増えてきているため、今後は備品の3Rを目的とした活動も同時に増えてくると良いと思う。

4.4.10 来場者数と当日の状況

1回目の販売個数(品数)は151品、1716点、来場者数は518名、そのうち入札参加者数は182名であった。2回目の販売個数(品数)は400品、2300点。来場者・入札参加者数は242名であった。

オークションでは、地域の方限定にはしておらず誰でも参加可能だが、転売目的の方には古物商の写しの提出を義務付けていた。学校の卒業生などの地元の方に使ってもらいたいという考えだったので、他府県からの来場者は想定していなかった。

1回目の来場者の内訳は、町内の方が154名、町外332名、県外32名だった。なお、2回目の来場者のデータは残っていない。

2回目のオークションで来場者が減った理由として、新聞・テレビ・ネット等のメディアを通しての宣伝の減少が考えられる。1回目は全国放送のテレビ番組をはじめ多くのメディアに取り上げられたことで大きく宣伝できたが、2回目はテレビの取材も来たが、関西限定で、関東や全国まで宣伝することが難しかった。2回目のオークションの実施案内を上郡町から提供を受けた資料である図4.4.10.1に示す。

上郡町が1回目の現地オークションを始めた頃は、先進的な事例であり、メディアでの宣伝も多くありかなりの宣伝効果があったと考えられるが、近年は現地オークションをする自治体も増え、良い傾向だと思うが、メディアでの宣伝効果は以前より少なくなっているのではないかと考えられる。

廃校備品現地下見会・入札等実施のご案内

現地下見会にお越しいただき、ここでしか購入できない品物をぜひご購入ください！！

■と き 平成28年3月25日(金)・26日(土)・27日(日)(3日間限り！！)

■時 間 午前10時から午後3時30分まで(入場受付:午後2時30分まで)

■と ころ 兵庫県赤穂郡上郡町野桑1303番地 旧鞍居小学校

※現地にお越しいただくことが必須。

※事前に、「廃校備品現地下見会(兼)入札等参加申込書」が郵送されている方は申込書を必ずご持参ください。

※初めて参加される方も大歓迎(受付で申込書をご記入いただけます)

一般競争入札物品あり
時間限定入札物品あり
即日売れ品あり

一般競争入札物品の一部



- 現地で商品を確認!
- 備え付けの入札書に購入価格を書いて入札箱へ投入!
- 28日(月)以降に結果発表!
- 落札者には、連絡があるよ!

<対象商品>

人体模型、天体投影機、すりばちなどの理科用品、一輪車、竹馬、七輪、黒板、ハードル、日本地図、世界地図、算数用品、跳び箱、体育用マット、児童用つくえ、いす などなど・・・

※商品の詳細は、上郡町ホームページにてご確認ください

下見会参加で、すぐ入札参加可!

3月25日(金)(数量限定物品)

※物品がなくなり次第終了になります。物品名横の()内が数量

理科用品:ルーベ(4)

社会科用品:兵庫県地図黒板(1)、日本全国黒板(1)

算数用品:台形の面積説明器(1)、円柱の体積説明器(1)

体育用品:ビート板(18)

国語用品:紙芝居いろいろ(15)

●児童用 机、いす(高さ調整不可)(28)

3月27日(日)(数量限定物品)

※物品がなくなり次第終了になります。物品名横の()内が数量

理科用品:飼育用かご(小)(1)、観察用かご大小(各1)

体育用品:体育用腰掛け(14)、伏臥上位そらし測定器(1)

バッティングティーゴム製(1)、ビート板(24)

社会科用品:木の突穴あけ器(2)、兵庫県地図黒板(1)

日本全国地図黒板(1)、天気図黒板(1)

算数用品:家庭用そろばん(2)、数字ブロックセット(1)、

円周率の面積説明器(1)、立方体積木(小)

(2)、中型積木(1)

国語用品:紙芝居いろいろ(9)

その他:minoltaカメラレンズ(1)、

Canon防水カバー付きカメラ(1)

3月26日(土)(数量限定物品)

※物品がなくなり次第終了になります。物品名横の()内が数量

園工用品:真鍮ハタ金(2)

理科用品:2面観察鏡(8)、双眼鏡(8)、飼育かご(2)

保健用品:スタンド(1)、歯磨き指導顎模型(1)、心臓模型(1)、聴診器(4)

事務用品:丸いす(1)、肘付きいす(1)

体育用品:立位体前屈測定器(1)、プールコースロープ25m(4)、バッティングティー鉄製(1)、ビート板(18)

社会科用品:兵庫県地図黒板(2)、日本全国黒板(1)

算数用品:三角形の面積説明器(1)、内角の和説明器(1)、立方体積木(大)(2)

国語用品:各種紙芝居(12)



出典:上郡町資料

(次ページに続く)

図 4.4.10.1 実施案内

3月25日(金)～27日(日) (数量限定物品)

※物品がなくなり次第終了になります。物品名横の()内が数量

理科用品:太陽観察用遮断板DG(4)、顕微鏡(網状)大・中(各1)、鉄製三脚(18)、まきばね(4)、ばねばかり(9)、アルコールランプ(7)、滴下ロート(10)、星座早見表(4)、平面鏡(9)、凹レンズ(2)、凸レンズ(6)、解剖皿(10)、シャーレ(10)

保健用品:手洗い鉢セット(2) **事務用品:**事務用いす(4)

社会科用品:地球儀(6)

算数用品:家庭用そろばん(3)、低学年用分数説明器(1)、指導教材(2)

国語用品:国語学習資料(10)、短冊風櫃(20)

その他:体育棒(3)、プール用ブロック型重り(25)、輪漕おもり(60)

ゲートボール:スティック(30)、ゲートボール(3)、ゼッケン(2)、籠ごう(30)、ボール(10)、バット(3)、ソフトボール(24)、籠たて(12)、スタートヒストル(2)、フラフープ(20)、なが縄(8)、リレーバトン(2)、子供用そり(2)、焼物器(14)、網かご(4)、花びん(4)



ご自由にお持ち帰りコーナーもあふ



廃校備品 時間限定入札表

※指定時間内に入札、即日開封、即日入金

	部屋	10:30～11:00	部屋	11:30～12:00	部屋	12:30～13:00	部屋	13:30～14:00	部屋	14:30～15:00
3月25日	会議室 会議室 会議室	灰皿スタンド(4) 竹かご(1) わら罎子等セット(1)	校長室 校長室 校長室	ホワイトボード 大(2) ホワイトボード 小(1) 連絡ボード(2)	職員室	一輪車(20)	玄関	カラー竹馬(15)	音楽室	部活動用備品(真鍮製金盃)(2) 日新 西樺大地図(3) 国際理解パネル(1) 写真で学ぶ戦争と平和(1)
3月26日	会議室 会議室	おかま(1) 猪用網・田畑え縄(1)	校長室 校長室	ホワイトボード・掲示板セット(2) 行事予定表(1)	職員室	輪投げセット(4)	玄関 玄関	一輪車・ロング(17) カラー竹馬(16)	音楽室	カラー一色空中写真集(1) 社会科専科資料集6年(1) 小学校社会科 地理学専科(1) 3年・4年・5年・6年環境教育(4) 最新日本歴史(8巻)(上下巻)(1)
3月27日	会議室 会議室	石臼(3) 水槽セット(3)	校長室 校長室	移動台(1) 時間割表(磁石式)(1)	職員室	一輪車(置き台付き)(6)	玄関 玄関	一輪車・ロング(17) カラー竹馬(21)	音楽室	日本地図(8ズル)(2) 教科書・実用資料(国語)(1) 小学社会科掛図 3年上下(1) 小学社会科掛図 4年上下(1) はにわ ①馬・家セット(1) はにわ ②正装した女・家セット(1) はにわ ③円筒(1) はにわ ④短甲を着た武人(1) はにわ ⑤犬(1) はにわ ⑥舟(1) はにわ ⑦きる(1) はにわ ⑧土偶(1)

※()は物品数量

※売却物品は、キズ、汚れ、一部破損、欠品があります。現状有姿にての引き渡しになるため本来の品質・機能を保証するものではありません。
※入札公告後、物品の状態によっては入札物品に変更がある場合がありますので、ご了承ください。

出典：上郡町資料

図 4.4.10.1 実施案内(続き)

4.4.11 入札要領

1 回目は、一般競争入札のみを行った。

2 回目は、一般競争入札・時間限定入札・数量限定物品の 3 種類の売却方法を併用した。

2 度のオークションはどちらも旧鞍居小学校で行った。理由として、もともと 1 つの場所で行うつもりであったこと、また廃校となった 4 つの小学校の備品を旧鞍居小学校に集めていたことが挙げられる。

1 回目は、他の自治体でも行われているような一般競争入札で行った。第 1 回のオークション実施手順を上郡町から提供を受けた資料である図 4.3.11.1 に示す。下見会に参加した方のみ入札に参加資格がある。しかし、1 回目の方法では各段階で日が開いてしまうため、事務量が膨大となった。

1 回目の経験を生かし、2 回目の一般競争入札では来てもらった際に入札書を書いてもらい、一般競争入札以外はその場で開札も行う方法に変更した。入札方法を変更したこと、また 1 回目に行っていた身分証明書の提出を 2 回目ではなくしたこと等により、事務量の軽減につながった。

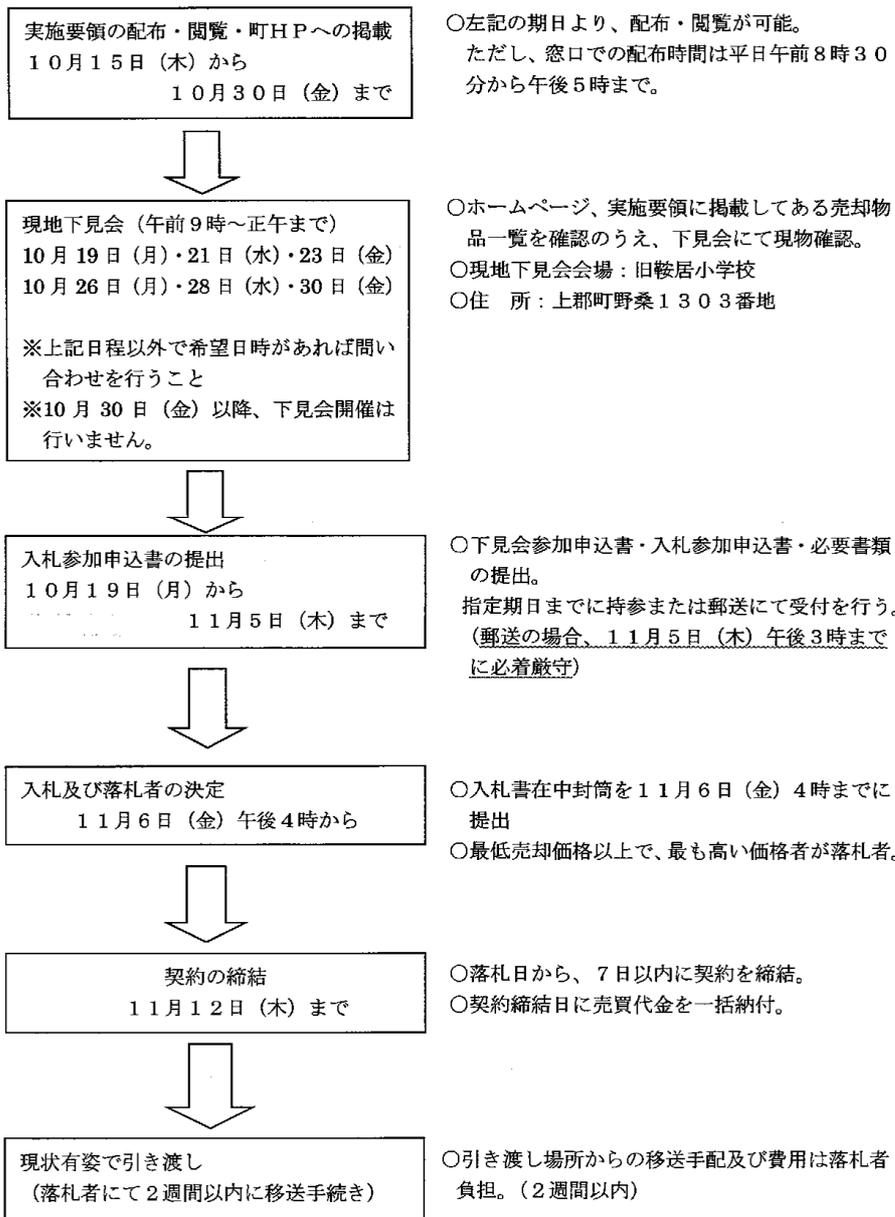
最低価格の決め方は、ネットオークションを参考にした。また、もともと廃棄するものなので、極力安い価格設定を意識していた。

また、新たに 2 種類の方法を追加し、時間を限定して入札を行う時間限定一般競争入札、事前に値段を決めて販売する限定品売払という計 3 種類の方法を行った。限定品売払は、1 回目のオークションで売れ残ったものを中心に安く販売した。また、1 回目のオークションでは、下見会のためだけに町に来てもらっていたので、2 回目では限定品売払の方法を取り入れ、入札だけでなく町のモノを購入してもらうことで上郡町の PR にも繋がる上に来場者に楽しんでもらえると考えた。第 2 回のオークション実施手順を上郡町から提供を受けた資料である図 4.3.11.2 に示す。

リスト化について、1 回目には備品を種類ごと（机だと鍵のありなし、最低価格の違い、大きさ等）で分類し、その種類ごとに番号を振って区分していたが、当日落札者が机の中でも希望した机ではないという事態が発生したため、2 回目には 1 つずつに番号を振った。なお、数が多い備品は全てに番号を振ると作業が膨大になるため、限定品売払に回す等の工夫をしていた。参考として、1 回目の備品リストの例を図 4.3.11.3 に示す。1 回目は備品一つ一つに番号を振っていたわけではないので、数量も記載している。

以上のように、一つのイベントの中に複数の売却方法を組み合わせることで 2 つの長所があると考えられる。1 つ目は細かい備品はまとめて価格を決めて売却でき、作業量の軽減ができること、2 つ目は現地でのオークションのみで後日開票を行う場合、他府県から参加する人にとって下見会の日は、見学するのみで何も持ち帰らずに帰ることを防げることにあると思われる。

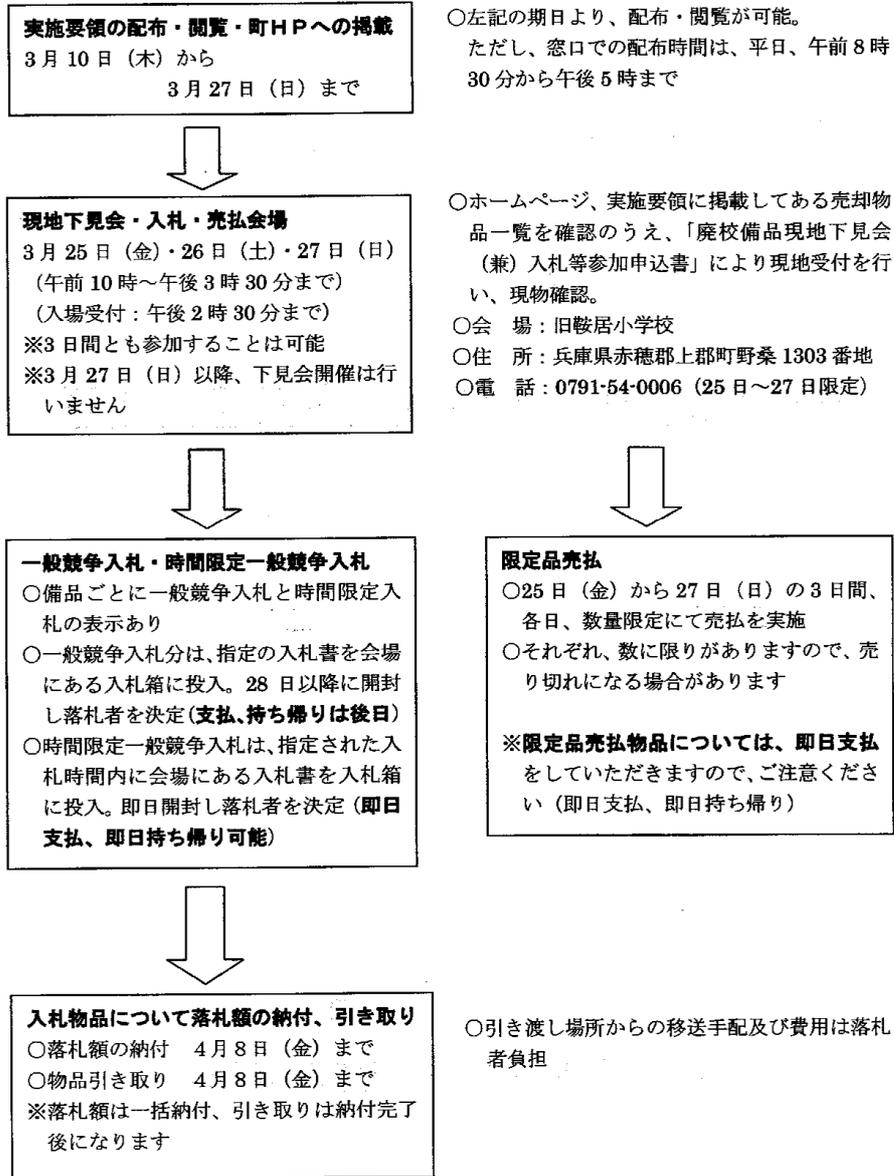
●一般競争入札のスケジュール



出典：上郡町資料

図 4.3.11.1 第1回オークション実施手順

●廃校備品売払のスケジュール



※第1回目の「廃校跡備品売払一般競争入札」と入札方法、提出書類が大きく変更になっています。実施要領を十分確認のうえ、ご参加ください。

出典：上郡町資料

図 4.3.11.2 第2回オークション実施手順

番 号	理科用品	3	番 号	理科用品	4
品 名	試験管 小		品 名	にゅうばち(すりばち)	
幅×奥行き×高さ	×	×	幅×奥行き×高さ	×	×
数 量	598		数 量	12	
最低価格	¥10		最低価格	¥50	
特記事項	1個あたりの金額です		特記事項	1個あたりの金額です	
					
番 号	理科用品	5	番 号	理科用品	6
品 名	丸底フラスコ(500ml)		品 名	丸底フラスコ(300ml)	
幅×奥行き×高さ	×	×	幅×奥行き×高さ	×	×
数 量	31		数 量	34	
最低価格	¥30		最低価格	¥30	
特記事項	1個あたりの金額です		特記事項	1個あたりの金額です	
					

出典：上郡町資料

図 4.3.11.3 第1回オークション備品リスト

4.4.12 売れた備品の数・金額や、よく売れた備品と売れなかった備品、オークション後、 廃棄になった主な備品

品数の約7割程度が落札され、第1回目は1,160,000円 第2回目は700,000円の売り上げがあった。

売れ残りの品は、古い（汚れている・部品がない・欠けている）備品など。反対に人気があった備品は、天体望遠鏡、人体模型、顕微鏡等珍しいものが多かった。廃棄になった備品は、故障や欠品が明らかに分かる備品が多かった。

自治体内の各学校で再利用できないような備品はオークションや販売で一般の方に売却する方法が有効だと思われるが、オークションや販売でも売れ残った備品に関しては、次のイベントに回すか廃棄しか方法がないと考えられる。しかし、毎回のイベントですべての備品を売り切ることは難しいと思われることから、それ以外の再利用の可能性を探る必要があると考えられる。

4.4.13 工夫した点と課題点

提出書類の簡素化等を工夫した。

4.4.14 旧鞍居幼稚園での再利用に至るまでの経緯と手順

平成24年3月に廃園となったが、地元での有効活用のため、平成26年5月に園舎を地元のまちづくり協議会与賃貸借契約を行い、その園舎に残っていた備品等をそのまま、貸し出している。また、貸し出しの際に備品について、使用するものがあればそのまま使用しても良いし、不要であれば、廃棄しても良いとし、まちづくり協議会側に備品ごと渡した。現状のままでの貸出を条件としていたため、苦労等は特になかった。なお、備品を含む園舎ごと貸し出したため、再利用のための備品は無償であった。

この事例については、園舎を備品ごとそのまままちづくり協議会に貸し出しているため、どれほど備品の再利用が行われたか、どれくらいの備品が廃棄されたかは分からない。

4.4.15 今後、廃校や統廃合された公共施設の備品の再利用について、オークション以外も含めてどのようにしていくのがよいか

循環型社会を形成していくうえで、3Rを基本とした適正な処理方法で法律を順守し資源の最大限の有効活用を進めていくべきである。

4.4.16 現在行われている方法以外の再利用方法の活用可能性と課題

インターネットオークションで売却することについて、購入者が現物を確認した上で入札することができないため、後日トラブル等の可能性があり難しい。過去に車をインターネットオークションで売却した際、引き渡し後にトラブルとなった事例があるため、車も含めインターネットオークションでの売却はしておらず、必ず現物を見てもらうことにしている。

インターネットオークションは、入札情報をどの方法よりも広く周知できることが長所だが、上記の点に関しては、インターネットオークションの短所として挙げられる。今後インターネットオークションを検討している自治体の参考になると思われる。

4.4.17 地方で発生した廃校備品を都市部の小中学校で再利用する可能性

募集をかけたとして他の学校が乗ってくるかどうかによる。また、教育制度も変わっていることが考えられ廃校の古い備品が、現在の制度に対応できるかどうかにもよる。

学校備品は住民の方の税金から購入したものであるため、町内で活用することが第一であり、それを外部の自治体へ送ることには抵抗がある。

他の自治体と同様に、需要面が課題として挙げられたことから、地方と都市部で地域差があまりみられない学校備品をどのように効率よく再利用するかが今後の課題になると考えられる。

4.5 インターネットオークション-島田市の事例-

4.5.1 島田市の概要

調査対象地である静岡県島田市は、静岡県中部に位置する人口約 98,000 人の市である^[23]。高齢化率は 29.50%である^[24]。全国有数のお茶の産地であり、交通面では、市の主たる駅として島田駅の他に、静岡空港も存在する。

島田市では、公有財産の売却の一つとしてインターネットオークションという方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行なった重要な事例であると考えた。そこで島田市資産活用課の備品処分の担当者に対して、メールのやりとりにて調査を行なった。

4.5.2 インターネットオークションに至った経緯と出品までの手順、準備にかかった期間

広く入札情報を周知することができることから、公有財産の売却手法の一つとしてインターネットオークション（入札形式）を導入した。導入したヤフオクによる入札は年 6 回行われており、いつでも出品できるのではなく、ヤフーにより入札スケジュールが決められているため、それに合わせて準備を行う。出品数には制限はない。例えば、2017 年 4 月入札の場合、表 4.5.2.1 のようなスケジュールとなる。

表 4.5.2.1 2017 年 4 月入札の場合のスケジュール

日付	内容
2017 年 2 月 21 日	参加申込登録（官公庁が参加するかどうかの意思表示）
2017 年 3 月 2 日	物件情報登録開始
2017 年 4 月 7 日	入札参加申込開始（開始までに物件情報の入力完了）
2017 年 4 月 24 日	入札参加申込終了
2017 年 5 月 11 日	入札開始
2017 年 5 月 18 日	入札締切（開札）
2017 年 6 月 1 日	売払代金納付期限（落札者→出品官公庁）

インターネットオークションと他の再利用方法の相違点として、スケジュールがあらかじめ決められている点が挙げられる。現地オークションや現地販売の場合、準備段階で担当者の数が少なかったとしても準備期間を多く取ることによって備品の数を減らすことなくイベントを開催することができるが、インターネットオークションの場合ヤフーからのスケジュール通りに業務を進める必要があるため、多くの備品を出品することは難しく、備品数を絞る必要があると考えられる。

4.5.3 インターネットオークションという方法を選んだ理由、また、現地でのオークションにしなかった理由

まずは市内の小中学校等へ再利用の照会をし、残った物は売却処分という次の方法に進んだ。公有財産は入札による売却が原則であり、オークション形式では売却処分できないため、現地でのオークションは検討していない。なお、今回の再利用実施に当たり参考にした事例は特にないとしている。

4.5.4 ヤフオクを選んだ理由

平成 21 年度からヤフオクによる公有財産売却を利用し始めたが、ヤフオクの知名度が高く、また落札率が高いため、他のサイトの比較は行わなかった。(当時オークションサイト自体が少なく、公有財産を扱うサイトは他に 1 つあるのみだった。)

現在多くの自治体が活用しているオークションサイトはヤフオクであり、利用人数も多いことから、落札率が高いと考えられる。

4.5.5 処分の際 3R を意識していたかどうか、また、どのような点に重点を置いて処分したか

市内の小中学校等へ備品の再利用について照会をし、再利用として見込めなかった物を売却処分とした点で 3R を意識していた。

4.5.6 出品する備品の決め方

売却が見込める物を第一に、発送の際に梱包できる物や落札者自身が運搬できる物等を出品した。

上述したように、インターネットオークションの際はスケジュールが決められているため、何らかの方法で備品の数を絞る必要がある。その方法の 1 つが梱包できるかどうかが目安になっていると考えられる。

4.5.7 出品した備品の数と、出品していない備品について

書籍(文学集) 3セット、石膏像 2体、視力検査器 1台、楽器(ティンパニ、コントラバス、グロッケン、ギター(3本セット))を出品した。その他は、校舎の中にそのままとなっており、現在のところ活用の予定はない。

4.5.8 出品した備品の売れ行き

すべて落札されたものの、入札者数はすべての物件において1～4名であったため、需要は少なかったと考えられる。

インターネットオークションは、全国に入札情報を広く周知することが可能なことが長所として挙げられるが、利用者が多い分、出品数が多くなり結果的に入札参加者が伸びなかったことが考えられる。

4.5.9 落札者について

すべて他市町の個人の方が落札した。

4.5.10 運送方法について

梱包できるものについては、落札者が発送を希望する場合は着払いで配送した。その他は落札者本人が来て受け取ったり、落札者自身で運送業者を手配し、その運送業者へ受け取りを委任する等して対応している落札者もいた。

現地でのオークションとは違い、インターネットオークションは、品物の梱包までが業務となる。

4.5.11 インターネットオークションで得た収益

12万円程度の収入があった。

梱包可能な備品や人気のある備品に絞って出品するため、やはり現地オークションほどの収益は期待できないと思われる。

4.5.12 実施して分かった良かった点と、課題点またその解決策

遠くは北海道の方が落札されるなど、不要となった物がどこかで再利用され、自治体にも収入があることは良いが、サイト閲覧者に正確な物件情報を提供する必要があるので、出品件数が多くなれば物件情報作成等の業務に携わる職員の負担が増加してしまうことが課題である。

また、インターネットオークションの長所の1つとして手軽に全国誰でも入札情報を閲覧でき、落札できることが挙げられるが、その反面、実際の備品を見て確認した上で落札することはないので、可能性として後日トラブルになることも考えられることが課題として考えられる。

4.5.13 他自治体でもインターネットオークションを行うために必要なことや注意点

高値での取引が期待される不動産や自動車等の動産の出品であれば費用対効果がある。

4.5.14 今後どのようにすれば備品の3Rが促進されるか、また促進における課題は何か

学校の備品の多くは学校でしか使用できない物がほとんどである上に、統廃合となれば老朽化した学校が廃校となり、備品も古い物が残るのが現状である。そのため、他の小中学校において再利用の要望があれば良い。

しかし、そういった古い備品は他の学校では需要がないかもしれないが、一般の人にとっては普段手に入れる機会のないものなので需要があるのではないかと考えられる。その場合、現地でのオークション以外にもインターネットオークションで売却することも一般の人が落札できる点から有効だと思われる。

4.5.15 地方で発生した廃校備品を都市部の小中学校で再利用する可能性

自治体間の「物品バンク」のような、各自治体の所有する不用品を流通させるためのサイト等があれば可能性はあるとしている。

他自治体で再利用するとなると必然的に輸送が必要となることが課題として挙げられるが、自治体間で共通の「物品バンク」があると近隣の他自治体へ再利用することは輸送面からしても可能性があると考えられる。

4.6 現地販売-玉野市の事例-

4.6.1 玉野市の概要

調査対象地である岡山県玉野市は、岡山県の南端、瀬戸内海沿岸に位置する人口約 60,000 人の市である^[25]。高齢化率は 35.40%である^[26]。市の中心部である宇野港は、現在でも四国の高松や瀬戸内海の島々（直島・豊島・小豆島）への航路がある瀬戸内のターミナルである。

玉野市では、歳入確保策の 1 つとして現地での販売という方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行なった重要な事例であると考えた。そこで玉野市財政課における今回の備品処分の担当者に対して、平成 30 年 5 月 30 日玉野市役所にてヒアリング調査を行なった。

4.6.2 従来の処分方法と各学校での再利用方法

これまでは、使わない物品に関しては、市内の他の学校に再利用し、明らかに使えそうなもの以外は後述する不用品活用銀行にも載せずに廃棄処分していた。なお、消防車両等については入札を行っていた。

庁内イントラネットで、各学校に取りに来てもらう日時をお知らせし、当日は鍵を開けておき、先着順で各学校担当者が希望するものをその日のうちに持ち帰る場合や、印をつけておく場合もある。担当者の方は、学校側が決める。

4.6.3 開催に至った経緯と開催までの手順、準備にかかった期間

開催の経緯としては、兵庫県上郡町、広島県竹原市など、先進自治体において、学校備品の販売が行われているという情報を把握していたことに加え、玉野市にある公共施設について 1 冊にまとめた公共施設白書の作成を進める中で用途廃止した施設に多数の物品が放置されたままという状況を把握していたことから、不用品の販売ができないかを考えていた。

また、平成 29 年度 4 月の組織機構見直しにおいて、財政課内に歳入確保対策室が新設され、当時の総合政策課公共施設再編整備推進室員にも兼務発令がなされたことから、歳入確保策の 1 つとして、不要物品の販売会の取り組みを開始した。

当初は、廃校・廃園での開催を目的に位置付けていたが、先進自治体からの聞き取りから、学校・幼稚園等の物品は非常に人気が高く、開催当日は相当の混雑が予想されたため、動線や販売実務、商品管理など細かい運用面の予行練習が必要と判断した。

一方、港を活用したイベント「UNOICHI」に対して、企画部門である総合政策課が定期的に出展しており、平成 29 年秋開催の市役所ブースへの出展企画を検討していた。その過程で、まずは不要物品の販売会を市役所単独のイベントではなく、「UNOICHI」の 1 ブースとして実施すれば運用面の予行練習ができると考え、「UNOICHI」の中で古具販売会を開催することにした。また、このイベントの来場者の方として、若い方が多く来られることから、市がターゲットしている年齢層と同じということも出店に至った理由の 1 つである。

UNOICHI は結果的に台風の接近により、中止となってしまったが、今回のように市の単独のイベントとしていきなり備品販売等を始めるよりも予行練習として地元のイベントの一部として始める方が当日の必要人数や動線等の確認になることから、今後オークション等の再利用を始めようとしている自治体にとって参考となるのではないかと感じた。

開催までの手順と期間を玉野市から提供を受けた資料である表 4.6.3.1 に示す。なお、作業が同時または前後するため、時系列ではない。

表 4.6.3.1 開催までの手順と期間

①組織内の意思決定	平成29年4月～5月中旬	歳入確保対策係の取り組み項目への位置づけ
	平成29年8月	庁議（部長級で組織する庁内意思決定機関）における協議
	平成29年9月	市議会総務文教委員会への報告
②先進自治体の視察	平成29年5月21日（日）	岡山県鏡野町への視察
	平成29年9月9日（土）	広島県庄原市への視察
	平成29年10月8日（日）	
	平成29年11月23日（木）	香川県さぬき市への視察
③活動主体の設置 <small>（市内ワーキンググループ（以下WG）の設置）</small>	平成29年8月	庁議においてWG設置要綱の承認
	平成29年7月～10月まで	昼休憩や時間外にWGでの話し合いを計10回開催
	平成29年10月～30年1月まで	昼休憩や時間外にWGでの話し合いを計8回開催
④販売ルールの整理 <small>（市条例や要綱等の法令的・技術的課題の整理・検討・改正）</small>	平成29年4月～10月	関係課との調整
	平成29年10月17日	財務規則改正（財務課長に現金収納事務の権限を追加）
⑤対象物品の確認・整理 <small>（リストや写真データの作成、作業・保管場所への集約）</small>	平成29年5月～9月	用途廃止施設の残存物品の確認
	平成29年9月～10月	残存物品のデータベース作成、値付け、ラベリング
⑥広報活動 <small>（テレビ・ラジオ・新聞・市HP・Facebook）</small>		

出典：玉野市資料

①について、平成29年8月の庁議（部長級で組織する庁内意思決定機関）の中で、物品の販売をすることについて許可が下りた。そのため、不要物品をむやみに廃棄しないように庁内に通知をした。販売を考えたから、市議会です承を得るまでに約半年かかった。

②について、また、それと同時進行で、先進自治体の視察を行った。特に庄原市では定期的にイベントを行っていたことから、複数回訪問し、実際に販売している様子等も見学を行った。

③について、販売を行うにも人出が必要となるため、若手の職員を中心に声をかけ、WGを設置した。

④について、市役所の物品を購入するということについては、市役所の財産管理に関する条例があり、明確化されている。しかし、不要になった物品を売るということについては条例上想定されていなかった。そのため、物品を販売するにあたって、条例上問題がないか調整が必要だった。

⑤について、物品の整理、リスト化、物品の掃除、写真撮影等の作業や、販売する場所を決

めていたので、物品を運ぶ作業を行った。

今回の玉野市の活動の特徴として、市の職員の中で有志のWGを結成し、備品の販売を行なっていたことが挙げられる。通常は、備品処分における担当者がある程度決まっている場合が多いと思われるが、玉野市の場合、WGの参加者全員が異なる課の職員で構成されている。このような構成は他の自治体では見かけることはなく、異なる課の職員で構成されているからこそ、多面的な意見が聞ける等の長所があると考えられる。

4.6.4 2017年10月の現地オークションと現地販売で対象となった物品

備品販売の対象が使用されていた施設を、表4.6.4.1に示す。

宇野小学校は現在も使用されている学校であるが、その中でも使用されない備品を対象物品とした。また、旧石島小学校は離島であるため、物品の運び出しには船を必要とした。

表 4.6.4.1 対象となった物品が使用されていた施設名と廃止年

施設名	廃止年
宇野小学校	廃校ではなく現在も使われている
旧石島小学校	平成25年3月末閉校
旧玉幼稚園	平成25年3月末閉園
旧後閑保育園	平成29年3月末閉園
旧総合文化センター	平成29年3月末廃止

オークションや販売に出す物品は、売れそうなものを選び、保管場所として一時的に旧総合文化センターに集めた（約300点）。

4.6.5 現地での販売とオークションという方法を選んだ理由

UNOICHI 出展に当たって、テント一張（3m×6m）に収めるため、販売点数に限りがあることから、イベント全体を盛り上げるための企画の1つとして、販売をしている中で時間帯を分けて目立つ商品をオークション方式で販売することにした。

テントの大きさが限られていることから、テント内に多くの物品を配置すると万引き等の恐れがあるため、来場者の動線や、オークションは別の場所で行うことなどWG内で事前に話し合いを行った。

細かいものが多い場合や場所の関係で販売する品数に限りがある場合は、時間内に品物が全て売り切れる可能性があるため、今回の販売方法のように時間をずらして途中でオークションを挟むことで、どの時間帯に来た方でも楽しんでもらえると思われ、売り切れてしまった時の

対策として有効だと考えられる。

4.6.6 開催にあたり参考にした事例

参考にした事例を表 4.6.6.1 に示す。

表 4.6.6.1 参考にした自治体名、イベント・団体名、参考にした点

自治体名	イベント・団体名	参考にした点
広島県庄原市	廃校ノスタルジア	販売レイアウト、値付け、全体事務
香川県さぬき市	旧志度中、旧津田中備品販売会	入札・定額等の販売手法
山口県長門市	NAGATO R-SITE	演出方法
岡山県鏡野町	旧富町中学校販売会	販売手法、販売当日の概観確認

庄原市に関しては、廃校の掃除から参加し、販売の際のレイアウトについて伺った。庄原市の職員の中に、宮島にある水族館の館長と知り合いという方がおられたので、レイアウトの基礎（アイキャッチとなる物品の配置場所、ガラス類は光の差す窓際に置く等）を教えてもらった。また、価格設定の参考とするために、庄原市が設定した値段を記録した。

鏡野町に関しては、フラスコやピーカーを一輪挿し等に再利用する等、本来の用途だけでなく別の用途で再利用する方もいること、多少壊れていても売れるということを参考とした。

オークションや販売の際、レイアウトに至るまでこだわっている事例は他自治体でも数少ないと思われ、このような点も若手有志の方で構成されていることの特徴だと考えられる。特に、今回ターゲットにしていたのは若い方だということから、レイアウトまでこだわることは普段手に入れることができない物品をより魅力的に見せるために有効な方法と思われる。しかし、今回は昼休憩や空き時間を使っていたが、他の自治体が行う場合、通常の業務内でレイアウト等までこだわることは難しいのではないかと考えられる。

4.6.7 処分の際 3R を意識していたか。また、どのような点に重点を置いて処分したか

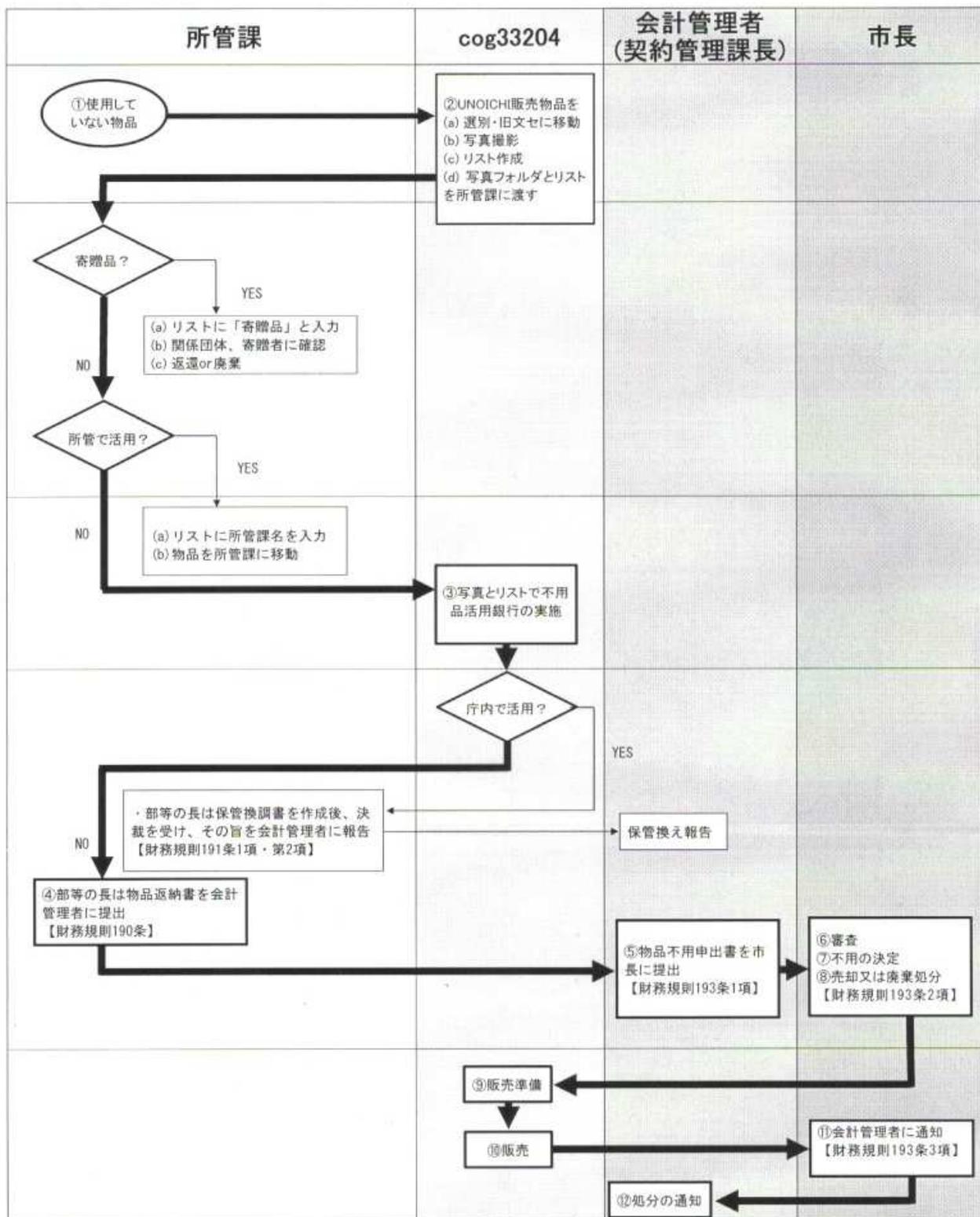
「①無駄な出費を減らす」「②コンプライアンスを遵守しつつ、作業を簡略化する」「③楽しむ」という3点に重点を置いた。

リユース面では、用途廃止施設に残された物品について、庁内イントラネット環境を活用した「不用品活用銀行」に掲載するなど、他部署でも利用可能なものは可能な限り利用することで、新たに購入するための費用の削減を行なった。

不用品活用銀行とは、各部署で建物を管理していると、別の部署に不用品があることを知ることができないため、庁内イントラネットの中に作った、不用品の再利用を行うためのサイトである。また、この不用品活用銀行は、ものを売って良いかの判断をするためにも使われてお

り、全職員が閲覧できる不用品活用銀行に一定期間掲載したものの、誰も再利用しないものに関しては、不用品として定義される。不用品として定義されたものは、不要の決定処理が可能となり、無価値という整理ができる。その上で、無価値に関する市場価格の判断方法については、類似の取組事例の実績などにに基づき、不用品の売却価格の決裁を受けることで、問題ないということにしている。随意契約をする場合は、20万円以下で、それを超えるものに関しては入札でしか処分できない決まりがある。しかし、物品においてその物が20万円の価値があるかを決定することは難しいため、不要の決定をし、無価値にすることで、20万円の価値はないものと定義している。販売までの流れを玉野市から提供を受けた資料である図4.6.7.1に示す。表中の cog33204 は今回の WG のチーム名に当たる。

不用品活用銀行のような不用品をまとめたサイトを使って不用品と定義する方法は玉野市独自の方法と考えられる。しかし、オークションや販売等で再利用を行う際、現状の自治体のルールでは販売等を想定していない場合もあるため、法令遵守のために確認する必要があると思われる。



出典：玉野市資料

図 4.6.7.1 販売までの流れ

リデュース面では、用途廃止施設を解体撤去する際には、残存物品の処理費用も経費計上されることから、歳出削減の観点から、違う形での処分を進めていきたいという思いがあったことに加え、玉野市が所有する廃棄物処理施設も老朽化が進んでいることから、市をあげてごみの総量削減の観点からも、単純に処分するのは好ましくないと考えていた。

リサイクル面では、小学校や幼稚園・保育園の不要物品は経年変化こそあるものの、いわゆる「かわいい」オシャレ雑貨のような味わいがあり、先進自治体の実施結果のヒアリングの中でも購入者が想定しないような使い方をしていると聞いていた。実際に収集・清掃作業を進めていく中でも、若手職員から「もったいない」「〇〇に使ってみたい」という声が多くあり、不要物品も有効活用してもらいたいと考えていた。

当日、販売の際にはキズがあるものには注意書きをし、電化製品については動作確認をし、一部動かないものにも注意書きをした。また、視察の際、電化製品に関しては、自分で直したいので、動かないものの方が欲しいという声もあったということを知っていたので、中途半端に直すことなくそのままの状態ですぐ売却した。

重点のうちのひとつ、「①無駄な出費を減らす」の1つとして、会場の飾り付けや、職員の腕章も現地にあるものを再利用した。

また、「②コンプライアンスを遵守しつつ作業を簡略化する」について、財産処分に関わる条例・規則は、一般販売を想定した規定になっていなかったが、簡素な一般販売を実現するためには大幅改正が必要となり、条例改正等に要する時間・事務コストが大きくなることが想定された。

そこで、例えば、不要物品は無償物として整理し、随意契約での販売が可能な価格を設定するなど、改正は最小限にとどめ、条例・規則の範囲内でどれだけ簡素にできるかを整理し、実施した。しかしながら平成29年10月に開催予定していたUNOICHIは台風接近により、中止となったため、備品の販売やオークションもできなかった。

オークションや販売においては、売れると思っていたものまで売れたという事例が多く、また、動かないものの方が欲しいという声もあったことから、他の学校で再利用しづらいものとして現状の教育課程に合わないような古いものについては、一般の方に対しては需要があるのではないかと考えられる。

4.6.8 平成30年1月の備品の現地販売の概要

平成30年1月14日(日)の11:00~14:00に旧後閑保育園で現地販売を行なった。また、14:30~15:30の1時間を大型物品および大量購入者の搬出時間とした。売上額は460,200円で、来場者は800人であった。今回の備品販売について、KCT、朝日新聞、山陽新聞、RSKラジオ、テレビせとうちから取材を受けた。

4.6.9 平成30年1月の備品の現地販売で対象となった物品

対象となった施設は、前回と同様である。旧石島小学校に関しては、離島にある小学校のため、頻繁に物品を持ち出すことが難しい。そのため、前回中止になったUNOICHIのために集めていた物品のみを対象とした。旧石島小学校以外の施設に関しては、約800点の物品を新たに追加し、前回、旧総合文化センターに残っていた約300点と合わせて、合計1141点を販売の対象とした。

4.6.10 開催に至った経緯と開催までの手順、準備にかかった期間

UNOICHI イベントでの販売ができなかったものの、チラシやHPを通じて販売会の開催を知っていた方から、いつ開催するのかという声が多く届いていた。

そこで、物品の搬入可能なスペースや多数の来場者を受け入れる駐車場の有無のほか、来場者の動線や物品のレイアウトのしやすさなどをもとに開催場所を検討した結果、後閑保育園での開催に至った。

開催までの主な作業は以下の通りである(平成29年11月~平成30年1月)。

- ・ 駐車場の確保(市有駐車場、公園・小学校への駐車に関する調整)
- ・ 庁内不用品活用銀行を通じた残存物品の再利用調整
- ・ 職員ボランティアの確保(当日は31名参加)
- ・ 飲食提供事業者の確保
- ・ 消防署・保健所への届け出(飲食事業者の出店に係る調整)
- ・ 電気・水道の確保
- ・ 広報活動(チラシ作成、記者クラブ等を通じたPR)
- ・ 販売物品の搬入・清掃・値付け・レイアウト
- ・ WGの作業(平成29年10月~30年1月まで、昼休憩や時間外に計8回開催)

駐車場は、約150台のスペースを確保した。保育園なので、園庭があったが、人が多く来ることが予想されたので、車の乗り入れは禁止していた。そのため、周辺の駐車場を利用した。前は1ブースでの想定だったが、今回は単独のイベントなので、追加で市の職員の方25名にボランティアをお願いした。また、準備段階では、WGの6名が中心となって担当した。

当日は、待ち時間等の寒さ対策として、地元の飲食店の方に甘酒などの飲食をお願いした。

当日はボランティアの職員の方 25 名と WG の 6 名の計 31 人で担当したことは、他の自治体と比較して今回の調査では一番多かった。周辺の駐車場を利用したことから、駐車場での整理にも人出が必要であり、多くの担当者が必要となった。他自治体でも市の単独のイベントとして販売等を行う際は、物品処理の担当者だけでなく市の職員の方に手伝ってもらう必要があると考えられる。

4.6.11 現地販売のみとした理由

イベント内の 1 ブースとしての小規模な出店ではなく、単独イベントであることから、配置が可能な人の数や、作業の手間などを考えた結果、オークションはとりやめた。

当日は開催前に、約 800 名が並び、会計処理を厳格にしすぎたこともあり、手間取った。最終的に会計処理の人で列ができ、会計待ちで 1 時間ほど待つ状況だった。また、会場の保育園がもともと 100 人規模で室内に入る想定をしていないので、入場には 50 人ずつという規制をかけた。以上のことから、結果的にオークションを行なっているとそれ以上の手間がかかっていた可能性があった。

上郡町のように、現地オークションと現地での販売を両立することで、職員の業務の量を減らした事例もあるが、今回のように当日の開催前に多くの来場者があった場合、複数の販売方法を行なっていると余計に手間がかかっていた場合も想定されるため、複数の販売方法を行う際は、小さい物品はまとめて販売する等どのように売ると手間が少なくなるかを考える必要がある。

4.6.12 前回の開催を踏まえて改善した点や工夫した点

前回の開催ができなかったことから、先進自治体の販売会の視察やヒアリングを改めて行い、イメージトレーニングをした。前回のイベントが中止になったことから、11 月に再度庄原市の販売会を見学した。庄原市の方にも準備段階と当日の 2 回来てもらい、レイアウト等のアドバイスをいただいた。また、商品の陳列や値段の参考とするために、雑貨店にも足を運んだ。

4.6.13 処分の際 3R を意識していたかどうか。また、どのような点に重点を置いて処分したか。(手間を省くこと、備品数を減らすこと、地域での活動等)

基本的に前回と同様に「①無駄な出費を減らす」「②コンプライアンスを遵守しつつ、作業を簡略化する」「③楽しむ」という 3 点に重点を置いて取り組んだ。

4.6.14 実施して分かった良かった点

実施して分かった点、良かった点について尋ねたところ以下の回答が得られた。

- ・ 「こんなごみみたいなものを」や「買う人なんかいない」という声もある中、約 800 名が来場され、2 時間程度でほとんど売れてしまうなど、「職員が思っている以上に売れる」という実績ができたこと。
- ・ 不要物品であっても、収益が見込めるということが職員に周知され、安易に処分することが減るなど、意識改革につながったこと。
- ・ 玉野市も何か新しいことに取り組んでいるということで、他市からの問い合わせが増えたほか、各種報道機関にも取り上げられており、シティセールスにつながったこと。

4.6.15 実施して分かった課題点とその解決策

実施して分かった課題点について尋ねたところ以下の回答が得られた。

- ・ 不要物品の販売までの事務処理
- ・ 多数の来場者が物品を購入することに伴う現場での販売処理
- ・ 交通整理のほか、準備作業に要する職員の確保

以上の課題点を克服するためにヤフー官公庁オークションでの出品を考えているとのことである。

高級なものやレアなものはヤフーオークションで売り、小物等のイベント的に盛り上がりそうなものは直接販売を行うなど、物品によって売り方を分けることで、事務処理等の負担を軽減しようと考えているとのことである。

オークションや販売等を行う際は、他自治体でも地域の方限定などの制限は設けないことが多いことから、メディアに取り上げられることが多いと考えられる。

また、インターネットオークションの場合は、現物を確認して販売するわけではないため、後日トラブルになる可能性があることが課題として残ると考えられる。

4.6.16 市職員の有志で活動することになった理由

玉野市初の取り組みであり、若手職員の発想・感覚による販売手法を検討する観点から、30 代までの職員による検討チームを設置した。

なお、当初予算に位置付けておらず、“ゼロ予算(電気代・水道代には 5000 円程かかった)”の事業であったことから、残業手当などが無い中でも、積極的に意見交換や作業を行うことができるような職員を選定した。

4.6.17 市の有志で活動することの長所と短所

市の有志で活動することの長所について尋ねたところ、以下の回答が得られた。

- ・ 各種法令的な知識などの認識が共有済みであること
- ・ 各種イベントなどの参加経験があること
- ・ 異なる部署から参加することで多面的な意見が得られること
- ・ 無償ではあるが公務の位置付けもあり、けがや災害時の補償があること
- ・ 作業の日程調整が楽であること

また、短所については以下の点が挙げられた。

- ・ 公務としての性質上、活動に制限がある（ように感じてしまう）こと
例えば、価格設定、来場者の購入点数制限、飲食事業者の確保、地域住民への配慮等の公平性等が挙げられる。

4.6.18 他自治体でも自主的に備品の有効活用をするために必要なこと

既に複数の自治体に取り組んでおり、玉野市でも1年弱の期間でできた事業なので、どの自治体でもできる。

物品を購入し、処分することが日常的な作業になってしまい、地方自治体や条例にどのような想定がされているかを職員が十分認識していない可能性があるため、再認識しておく必要があると考えられる。また、不要物品が廃棄される際に、どのような処理をされているのか、どのくらい経費が発生しているのかを認識することで、“もったいない”という意識につながる可能性がある。

今回の場合のように、異なる課の職員がWGを結成し、当日は職員にボランティアとして手伝ってもらうことで、物品の処理を担当していない職員にも処理方法や、想定した以上に売ることが認識されることで、3Rの促進にも繋がっているのではないかと感じた。

4.6.19 他自治体でも廃校備品の現地販売やオークションを行うために必要なことや注意点

法令遵守の観点から、現地即売会やオークション形式による不要物品の販売が、どのような根拠に基づき実施できるのかを確認しておく必要がある。

また、学校備品の中には篤志家、PTA や地域住民からの寄贈品など多いことから、本当に売却して良いのかどうか確認しておく必要がある。

4.6.20 今後どのようにすれば備品の3Rが促進されるか、また促進における課題は何か

実施済みの自治体の状況を知ることにより、職員から見て“ごみ”だと思っただとしても、一般の市場に流通しない教育関連物品は第三者から見れば“お宝”という可能性が十分にあることを周知させることが重要である。また、非常に集客力のあるイベントにすることが可能なため、既存のマナー化した地域単位のイベントや、各種行事を活性化させることも可能であると考えられる。例えば、地域のイベントの運営費用が欲しい際に、販売まで地域の方に任せ、その売り上げの一部を運営費に当ててもらおうなどができれば、地域のイベントも盛り上がり、活動の財源もできる。処理のための準備にかかる職員の業務を地域の方に任せるなどして減らすことでより多くの廃校物品の整理をすることができると考えられることから、3R 促進のためにはそのように効率を上げることも重要だと思われる。

“売れる”“楽しい”“盛り上がる”ということが共通認識として広がれば、安易に廃棄することは避けられる。

課題として、今後継続的に販売会を実施する上では、物品の不要の決定に係る事務作業の簡素化、イベント開催に必要な人員確保または人員の削減手法、不要物品の価格設定、売却収入の使徒の明確化などが考えられる。

今後も開催するつもりだが、次回開催時期は未定である。販売会の開催よりもまずはヤフーオークションのルールや販売を進めていき、大きなものや高値がつくものを先に売ってから販売会を開催する予定としている。園長さんの集まり等で不要物品の取り扱いについて説明しており、年度末の物品の更新の際に余った物品を集めることで次回分の物品も集まってきている。また、平成30年3月末にも玉原幼稚園が閉園し、隣の玉原小学校では机椅子の更新がありそれらの物品を玉原幼稚園に集めている。

地域の方から、廃棄されそうな学校物品について報告の連絡があるなど、実際に販売のイベントを行うことによって、市の職員以外にも地域の方にまで、物品は販売することで市の財源として活用できるという共通認識ができていることは今後の物品確保にもつながり、重要だと考えられる。

4.6.21 現在行われている方法以外の再利用方法の活用可能性と課題

業者に売却することが一番手間がかからない。アンティーク雑貨等の店を経営されている方からすると1つずつ値付けするのではなく、建物にある物品丸ごとで値段をつける方法もあると言われたが、市の売り方として一括で売却することは規則的に難しい。ただ、売却するよりは税金で購入したものなので、地域に還元した方が良いという意見があった。

参考とした山口県の「NAGATO R-SITE」は、市の職員でNPO法人を設立しており、NPOに販売を委託している。販売時の売り上げの一部はNPOの活動費に当てているので、そのように販売代行をすると手間が省くことができる。

4.6.22 地方で発生した廃校備品を都市部の小中学校で再利用する可能性

引き取ってくれる自治体があるか分からない。地方で使っていたものは都会ではもうすでにないものもあるかもしれないので、都会だと今回売却した値段よりも高い値段で売れる可能性もあると考えられる。他の自治体で販売することに関しては、技術的には可能性はあるが、購入する側にとってはなぜそれを買う必要があるのかということになる。また、購入したとしても輸送コストをどちらが持つか、話し合いが必要とされる。売ること自体は、手数料等の話し合いをすれば他の自治体に売ることも、場所を借りて一般市民に売ることも可能である。他の自治体が物品を預かって売ることも可能性がある。例えば一箇所に数自治体が集まる販売会をすると全体量が確保できる。数自治体が集まって販売会をすることで、物品の量の確保がしやすい上に、イベント準備に対する1自治体あたりの作業量が少なくなると考えられるため、有効だと思われる。また、数自治体が集まることで、販売の手順や知識が共有されるため、単独のイベントの増加も期待できる。課題としては、今回の販売でも大変だったので輸送面が挙げられる。

玉野市の場合、物品について不要の決定をしているので、その先どのような処分をするかという判断のみであり、購入してくれる人、もしくは契約してくれる人が、行政なのか民間なのか個人なのかは問わないとのことだった。

4.7 譲渡-篠山市の事例-

4.7.1 篠山市の概要

調査対象地である兵庫県篠山市は、兵庫県中東部に位置する人口約42,000人の市である^[27]。高齢化率は32.60%である^[28]。市内西部にはJR福知山線や舞鶴若狭自動車道が通っている。主な産業として、丹波栗や黒豆等の農産物や丹波焼等の製造業が盛んである^[29]。

篠山市では、廃校の備品を地域住民に活用してほしいという思いから、無償譲渡という方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行なった重要な事例であると考えた。そこで篠山市教育委員会の備品処分の担当者に対して、平成30年5月28日篠山市役所にてヒアリング調査を行なった。

4.7.2 譲渡を行った年と学校名

平成29年度に地域住民に対して、廃校備品の譲渡を行った。対象となった学校は以下の2校である。

篠山市立旧畑小学校（平成25年度 城北小学校へ統合し、城北畑小学校となる。）

篠山市立旧福住小学校（平成27年度 大芋小学校とともに、村雲小学校へ統合し、多紀小学校となる。）

また、旧後川小学校（平成22年度廃校）、旧雲部小学校（平成22年度廃校）、日置小学校（平成22年度廃校）、旧大芋小学校（平成27年度廃校）についても近年廃校となっているが、統合先の学校での再利用と市内の他の学校での再利用をしたところ、ほとんどの備品がなくなったため、住民への譲渡は行っていない。

なお、旧後川小学校（平成22年度廃校）については、施設活用が未定となっていたため、使用予定の備品を保管していたが、今後の施設活用に不要と判断した備品を平成30年度に処分予定である。

備品処分の手順については次で述べる。

4.7.3 譲渡に至った経緯と譲渡までの手順、準備にかかった期間

経緯として、学校は町内の方にとって思い入れがある施設であり、地元の活性化のために使ってほしいという思いがあったため、備品を譲渡することとなった。また、処分する際の費用を抑えるためでもあった。

廃校における備品処分の手順は、①統合先での活用、②市内の他の学校で活用、③学校以外の行政施設での活用、④地元まちづくり協議会等での活用、⑤譲渡、⑥廃棄となっている。前述した旧雲部小学校、旧大芋小学校については⑤譲渡を行うほどの備品が残らなかったため、譲渡は行わなかった。また、譲渡を行った旧畑小学校と旧福住小学校については、①統合先での活用、②市内の他の学校での活用、③学校以外での行政施設での活用、④地元まちづくり協議会等での活用を行い、その後残った備品を譲渡の対象とした。平成30年度実施予定の旧後

川小学校についても同様の手順を予定している。今回の譲渡に関して参考とした事例はなかった。

今回の旧畑小学校と、旧福住小学校の2校について、譲渡を行うにあたっての具体的な手順としては、廃校後校舎の活用の目途が立つまでは、各学校で備品を保管していたが、校舎活用の目途が立った時点で校舎活用後に必要な備品と不必要な備品の分別がついたので、備品の整理を行うこととした。必要な備品と不必要な備品の検討には、まちづくり協議会という各地区の自治会代表が集まって、まちをどのように活性化していくのか検討する団体が判断を行った。その後、地域全戸に配布している広報で一般の人へ宣伝した。配布されたチラシを篠山市から提供を受けた資料である図 4.7.3.1 に示す。なお、旧畑小学校の備品の譲渡は同日 13:30～14:30 に城北地区・畑地区在住の人を対象に旧畑小学校にて行われた。

今回の事例において、他自治体との違いとしては譲渡対象者を地元の住民に限定した点が挙げられる。他自治体はオークションや売却の際、地元だけなどの限定をしなかったが、地元の方に限定することで他自治体と比べて、廃校に馴染みのある方に活用してもらいたいという思いが強かったことが考えられる。地元の方に限定することによって、お互い知人であることから先着順であっても、住民同士の話し合いで柔軟に対応できると考えられる。

旧小学校の備品を 地域の皆様に活用いただけませんか

平成27年度末をもって閉校となった福住小学校・大芋小学校・村雲小学校の備品を、地域の皆様に有効活用いただくため、下記のとおり引き渡しの機会を設けたいと思いますので、希望のある方はお越しください。

- 1 日 時 平成29年10月14日（土） 10:00～11:00
- 2 場 所 福住複合教育施設（旧福住小学校）
※駐車場は、旧校舎北側又は多紀支所前駐車場をご利用ください。
- 3 対 象 者 福住・大芋・村雲地区在住の方
- 4 備 品 例 机、椅子、棚、ロッカー等
※上記は一例です。公共利用を優先するため、ご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。
- 5 費 用 無料
- 6 注意事項
 - ・当日お持ち帰りいただくことになります。運搬にかかる人員・車等は各自手配をお願いします。
 - ・先着順となりますが、希望が重なった場合は双方の話し合いで調整してください。
 - ・壊れた物も含まれますので十分ご確認ください。
 - ・持ち帰り後の返品はできませんのでご了承ください。
- 7 問い合わせ先 篠山市教育委員会事務局 教育総務課（担当：山本）
電話 079-552-5709



出典：篠山市資料

図 4.7.3.1 配布したチラシ

旧畑小学校はこども発達支援センターとして1階が活用されていること、旧福住小学校は幼稚園と併設していることから、当日以外の出入りを避けるため、備品の持ち帰りに関しても当日のみとした。

まちづくり協議会が関わった事例としては、過去にも平成22年度廃校の旧雲部小学校の事例がある。旧雲部小学校については、まちづくり協議会と市の教育委員会が話し合い、カフェに転用された。

廃校に関する団体として、まちづくり協議会のほかにも跡地利用委員会という廃校の校舎と敷地を今後どのように活用していくのか検討する団体が存在する。この団体の構成としては、まちづくり協議会と兼ねている方が多く、その他は地域の方、市の職員等で構成されている。なお、今回の譲渡については関わっていない。

まちづくり協議会が廃校に関わる事例については他の自治体でも見られた。

4.7.4 備品処分における担当者

市の担当者として、廃止となった学校施設を担当している教育総務課と、現在稼働している学校施設を担当している学事課とが連携して進めていった。事務段階では、教育総務課と学事課各3名（事務担当、係長、課長）の合計6名が担当した。譲渡当日の受け渡し等の際は、6名のうち同じ4名が各学校の担当をした。

市内の他学校での再利用の際は、各学校3名ずつで対応した。

4.7.5 譲渡先の決め方

事前に広報していた日時で住民の方々に現地へ来てもらう。そして市が用意したカードに自分の名前を書いてもらい、希望する備品があれば、そのカードを備品に貼る。基本的には先着順とし、希望する備品が重なった場合は、双方の話し合いで決めた。

4.7.6 譲渡によってどれくらいの備品が処分できたか

譲渡した備品一覧を篠山市から提供を受けた資料である表4.7.6.1に示す。

表 4.7.6.1 譲渡した備品一覧

畑複合教育施設

No	品名	数量	備考
1	事務机	9	
2	教卓	2	
3	イス	40	
4	パソコンラック	1	
5	給食運搬台	2	
6	跳び箱	2	
7	布団	2	上下セット
8	長椅子	1	
9	ベッド	2	
10	棚(木製)	2	
11	体育用マット(普)	5	
12	体育用マット(大)	1	

福住複合教育施設

No	品名	数量	備考
1	カラーボックス	1	
2	輪転機(故障)	1	
3	プリンタ(故障)	1	
4	書類棚	3	
5	キャビネット	15	横開き戸
6	事務机	14	
7	イス	20	
8	パソコンラック	1	
9	木製本棚	9	
10	テレビ(ブラウン管)	8	
11	木製キャビネット	2	
12	テレビ台	5	
13	キャビネット	7	ランドセル等入れ
14	給食運搬台	5	
15	掃除用具入れ	5	
16	本(教材)	約200	
17	児童用机	36	
18	ホワイトボード	1	
19	教卓	1	
20	ストーブ(故障)	3	
21	オルガン(故障)	1	
22	綱引きの綱	1	
23	廃タイヤ	2	
24	竹	10	
25	フラフープ	10	
26	ボール	10	
27	一輪車	3	
28	リム	10	
29	グラウンド整備用ローラー	1	
30	踏み台	3	

出典：篠山市資料

4.7.7 処分の際 3R を意識していたかどうか。また、どのような点に重点を置いて処分したか（手間を省くこと、備品数を減らすこと、地域での活動等）

元々は、3R を意識していたわけではなく、思い入れのある小学校の備品を地域の住民の方々に活用してもらいたいという思いが強かった。そのため、処分段階で意識はしていなかったが、結果的に 3R を行なっていた。

再利用の取り組みを行なっている他の自治体でも、元々は 3R を意識していたわけではないが、結果的に 3R の促進に繋がっていた事例が見られた。自治体側からすると 3R を目的として備品の再利用をするよりも、備品処分費を削減、もしくは収益とすることを目的として再利用をする方が直接市の利益につながることから、3R はもともと意識していなかったと考えられる。

4.7.8 実施して分かった良かった点と、課題点またその解決策

良かった点として、備品の処分費が少なく済んだこと、備品を譲渡したことによる地域の活性化、地域住民の方々に実際喜んでもらったことが挙げられる。課題点として、備品譲渡の宣伝を全戸配布の広報で宣伝したが、後日、まだ譲渡はしていないのかという趣旨の電話があるなど、地域住民の方全員にイベントについて伝えることは難しかった点が挙げられる。その解決策として、町内の掲示板や、自治会の回覧板等も活用することでより多くの方に宣伝ができたかもしれない等、地域にあった宣伝方法を行うことが重要である。インターネットを活用した宣伝方法は、高齢者の方が多い地域のため、効果が期待できないと考えられる。

再利用のイベント等の宣伝方法として、テレビや新聞などのメディアに取り上げてもらうことが最も多くの方に周知する方法と考えられるが、メディアでの宣伝が難しい場合は、インターネットでの宣伝を行うことで、全国誰でも情報を入手できることから有効だと考えられる。しかし、今回の場合は、譲渡先を限定していたこと、また譲渡の対象となる方々に高齢者の方が多かったことからメディア・インターネット共に宣伝方法として最適ではなかったと考えられる。

4.7.9 木製の机と椅子の制作について

篠山市では、篠山市産のヒノキを有効活用するために、机と椅子を入学の際に親子で一緒に作る活動を行なっている。活動の 6 年目までは毎年親子で入学の際に自分の机と椅子を一から作り、7 年目からは卒業生が使用していた机の天板以外を、次に入学してくる一年生に再利用している。天板は卒業の際に卒業生に贈られ、入学の際に新しい天板を取り付ける。天板は、学校の活動の一環として、卒業時に加工し、他の用途として再利用している。この活動は今年で 3 年目となる。なお、多紀小学校に関しては、開校の記念として、6 学年分全ての机椅子を制作した。篠山市はこの活動をする上で、兵庫県丹波市を参考とし、丹波市は参考とした時点

で、6 学年全ての机椅子の制作が完了していた。

市で行なっている活動なので、転校する際にも机と椅子は自分が使用していたものを移動することが可能で、実際そのようにしている。その際は、転校先の学校で新しく備品登録をしている。

篠山市だけでなく他の自治体でも規格違いの机椅子が再利用しづらい備品として多く挙げられていたが、天板を交換することで、再利用が可能なことから、この活動で製作した机椅子は市内の他学校でも再利用しやすいのではないかと考えられる。また、卒業生が自分の机の天板を加工し、他の用途で使用するという点は、オークションで落札したピーカーを一輪挿しの花瓶として再利用するという意見に類似している。学校備品を学校備品として使用するのではなく、別の用途で使用することで、再利用の幅が大きく広がると考えられる。

4.7.10 今後どのようにすれば備品の 3R が促進されるか、また促進における課題は何か 担当者の意見として下記の意見が出た。

今回の備品譲渡は、本来廃棄される備品の再利用を図ったものであるため、このような取り組みを状況に応じて実施することで 3 R が促進されると考える。

4.7.11 譲渡以外の再利用方法（現地オークション・インターネットオークション・現地販売・支援等）については、どのようなハードルや可能性、長所短所等があるか

オークションに関しては、最低価格をどのように決めていくのか、その方法を一から模索しないといけない点が、ハードルとなると考えられる。

最低価格の設定については、どの自治体でもオークションを行う際の課題として取り上げられると思うが、現在オークションを行なった自治体は少しずつではあるが全国でも増えてきていることから、すでにオークションを行なった自治体を参考とすることで、最低価格の設定という面においては解決できると思われるが、担当者の数等別の課題もあると考えられる。

4.7.12 備品の有効利用の効率を上げるために、地方で発生した廃校備品を都市部の小中学校で再利用できないか、そのような方法は可能性があるか

実際にできないということではないと思うが、自治体同士のやりとりはハードルが高く感じる。また、輸送面でも金銭面等どのような方法をとるかという点が課題となる。

例えば、廃校となった学校の備品が一覧としてまとめた自治体専用サイトがあると、自治体同士で備品の情報交換が容易に行うことが可能になるため、他自治体に再利用する際使えるかもしれない。

備品をもらう側が、備品の数が足りないから欲しいと感じているのか、それとも、新しい備品に更新したいと感じているのか等、それぞれのニーズに合わせる必要がある。新しい備品に更新するために備品が欲しいと感じている場合、廃校の備品は、譲る段階で古いものが多いの

で、再利用することは難しいと考えられる。

以上のように、他自治体で備品の再利用をする際には、輸送面・金銭面・需要面が課題として挙げられることが調査を通じてどの自治体の回答でも多かった。中でも輸送面・金銭面の前に、そもそも需要がないと再利用もできず、再利用の前提となるため、需要面が最も重要であると感じた。しかし、地方と都市部での備品の地域差があまりないことから、需要面を解決することは難しく、他自治体での再利用という可能性は薄いと考えられる。ただ、工業高校等の特殊な学校備品の場合、他自治体からの需要があると考えられることから、そのような備品に限っては可能性があるのではないかと感じた。

4.8 リニューアル先での活用-篠山市の事例-

4.8.1 調査の概要

篠山市の雲部まちづくり協議会では、廃校をカフェ等に転用した施設で再利用したいという思いから、リニューアル先での活用という方法をとって再利用している。そのため、廃校における備品の再利用の取り組みを行なった重要な事例であると考えた。そこで篠山市の雲部まちづくり協議会の担当者に対して、メールと電話にて調査を行なった。

4.8.2 里山工房くもべについて

平成 25 年 11 月 1 日にオープンした。施設にはカフェのほか、アーティストの方から要望があった際貸し出すアトリエ、地域住民の方をはじめ誰でも利用できるレンタルスペースがある。従業員数はカフェの店員等含め 15 名で運営している。

4.8.3 カフェでの備品の再利用までの経緯と手順、準備にかかった期間

カフェの転用に至った経緯として、同時期に後川小と日置小が閉校になったが、その後の活用はそれぞれのまちづくり協議会が話し合っていて決めていくことになっている。そのため雲部のまちづくり協議会を中心に話し合いを重ねた結果、雲部小学校は、地域の学校をもう一度活動拠点にしたいという思いから「里山工房くもべ」として活用することとした。

閉校になった平成 22 年度から話し合いを進め、平成 25 年度にオープンした。準備の期間として、約 3 年かかった。

廃校にあるものをその場所で再利用するため、備品を運び出す必要がないことが長所として考えられる。しかし、学校施設を活用するまでには多くの話し合いが必要となるため、備品の再利用を行うまでには長期間備品を保管しておく必要がある。

4.8.4 再利用の手順

1. 統合先の学校で再利用
2. 市内の他の学校で再利用
3. 学校以外の行政施設での再利用
4. 地元まちづくり協議会等での再利用
5. 里山工房くもべで再利用
6. 廃棄

再利用の手順については、基本的に同じ篠山市の 4.7 の譲渡の事例と同様で、譲渡と同じ段階で里山工房くもべでの再利用が行われている。

4.8.5 備品の再利用に際して工夫した点

カフェの机椅子は大人が座れる高さに調整したこと。

机椅子の中でも小中学校のものは、児童の身長の違いが大きいことから調節可能な机椅子が使用されることが多いと思われる。そのため、カフェのように大人が座ることになっても調整さえ行えば使用可能であると考えられる。

4.8.6 カフェとして、備品の再利用を実施して分かった良かった点と、課題点またその解決策

実際に子ども達が使っていた備品を使用することにより、より旧学校施設を活かした運営ができていた点が挙げられる。また、初期投資に必要な経費が抑えられる、学校施設の活用には時間がかかるが、備品の再利用には他の場所に運び出す手間や時間がかからないことが挙げられる。

4.9 まとめ

この章では、廃校における備品の再利用の取り組み事例について詳しく知るため、新聞・雑誌記事横断検索とヒアリング調査を進める中で明らかになった自治体を再利用方法別に分類したのち、再利用方法ごとに1~2つの自治体、計5つの自治体を対象に事例調査を行なった。

4章のヒアリング調査によって得られた、各再利用方法の長所と短所のまとめを表4.9.1に示す。また、表4.9.2は、表4.9.1で示した長所と短所を、「減量させる」「収入を得る」「周知させる」「手間を省く」の4つの項目に絞り、各再利用方法に対して有効だと考えられるものに○、そうでないものは△で示したものである。また2章の事例調査で見られた再利用方法についてもあわせて掲載した。業者に売却については、自治体の規則等の差により、かかる手間にも差があった。そのため、一概に判断できず、○/△としている。なお、海外へ備品の支援を行った大郷町の事例は情報が得られなかったため除いている。

表 4.9.1 各再利用方法の長所と短所

再利用方法	長所	短所
他の学校で再利用	必ず子どもたちに活用してもらえること 比較的手間がかからないこと	収入が入ってこないこと
現地オークション	他府県からの来場者もあったこと 収入があること 売れないと想定していた備品も売れること	準備・当日共に担当者の負担が比較的大きいこと
現地販売	他府県からの来場者もあったこと 収入があること 売れないと想定していた備品も売れること	準備・当日共に担当者の負担が比較的大きいこと 当日の会計処理の負担が大きいこと
譲渡	比較的手間がかからないこと	収入が入ってこないこと
業者に売却	収入があること 比較的手間がかからないこと	住民の税金で購入したもののだが地域のために活用できないこと
インターネットオークション	入札情報を広く周知できること 収入があること	出品数が多くなると物件作成業務の担当者の負担になること 後日トラブルになる可能性があること

表 4.9.2 各再利用方法の特徴

	再利用方法	減量させる	収入を得る	周知させる	手間を省く
1	統合先の学校で再利用	○	△	△	○
2	他の学校で再利用	○	△	△	○
3	現地オークション	○	○	○	△
4	現地販売	○	○	○	△
5	譲渡	○	△	△	○
6	他の公共施設で再利用	○	△	△	○
7	業者に売却	○	○	△	○/△
8	インターネットオークション	△	△	○	△
9	地域の公共的活動で再利用	△	△	△	○
10	リニューアル先での活用	△	△	△	○

表 4.9.2 のうち、1 と 2 の方法はどの自治体でも優先的に行われている再利用方法である。それ以外に着目すると、現地オークションと現地販売が備品の再利用方法として有効と考えられる。しかし、現地オークションのみで再利用を行う場合、現地販売のように会計処理の必要はないが、細かい備品まで全て入札手続きをする必要があり手間がかかる。反対に現地販売は入札手続きの必要はなく、細かい備品に一定の価格を決め、まとめて売却可能だが、会計処理に手間がかかる。また、再利用方法の選択には上記 4 つの項目だけではなく、担当の職員がどれだけ備品処分に対して時間を割くことができるかという点も関わってくると考えられる。しかし、備品処分における多くの担当者は、他の業務を掛け持っていることから、多くの時間を備品処分に費やすことは困難である。

以上 3 つの点を考慮すると、両者を併用し、例えば高値がつきそうな備品はオークションで売却し、ピーカーや試験管等小さくて数が多くある備品はまとめて価格を設定し売却するなど、備品の大きさ、価値、量等の特徴によって再利用方法を使い分けることで入札手続きと会計処理の手間を少なくし、担当者の負担も軽減させることが可能であると考えられる。実際に、上郡町では 2 つの再利用方法を併用した方法が用いられており、手間の軽減につながっている。

第 3 章でも課題として取り上げたように、特に大都市では備品の数が多い分、担当者の数と時間が必要となる。そのため、再利用方法を併用することで少しでも担当者の負担を軽減できるのではないかと考える。

それに次ぐ有効な方法として業者に売却することが挙げられるが、自治体によって手間の差がある。手間がかかる場合は業者に売却以外にも譲渡や他の公共施設で再利用する方法も視野に入れる必要があると考えられる。その中で、できるだけ収入を得たい場合は業者に売却、地域やまちのために活用することを重視するならば譲渡や他の公共施設で再利用することにな

と思われる。

ただし、現地オークション等の方法で使えないものまで売れる理由の1つとして郷愁など学校特有の要素があることが考えられる。したがって、今後公共施設で再利用を行う場合は業者に売却する方法がより汎用性がある可能性がある。

第5章 結論

本研究では、京都府下を対象に、廃校における備品の再利用・処分の実態を把握すると共に、新聞・記事横断検索とヒアリング調査を進める中で明らかになった、備品の再利用に取り組んでいる自治体の事例調査から廃校における備品の再利用を促進する方法を検討した。その結果、以下の結論が得られた。

- 1) 備品の処分方法として「統合先の学校で再利用」、「市内の他学校で再利用」、「廃棄」の3つの方法が共通しているが、これらの方法では備品として使用できないもの、古いものは再利用されにくい。また、3つの再利用方法の優先順位には差異がある。
- 2) 再利用の取り組みを行うには十分な担当者数と準備時間が必要となるが、担当者を増やすことは難しく、また多くの担当者は他の業務も掛け持ちしていることから、十分な時間を備品処分に費やすことは困難である点が課題である。
- 3) 廃校備品の再利用方法として10種類の方法が抽出された。その中で、現地オークション・現地販売は通常では廃棄されるものも売れることが多く、手間はかかるが長所が多い。手間が少なく、減量効果も高い方法としては譲渡や他公共施設での再利用があり、自治体によっては業者の売却も有効な方法となる。
- 4) 担当者の負担を考慮すると複数の再利用方法を同時に行うことが有効である。例えば現地オークションを行う場合、全ての備品を入札対象にするよりも一部の小さな備品等はまとめて価格を設定し販売あるいは譲渡すると、入札の手続きが減り、会計処理も容易になるため、担当者の負担軽減に繋がると考えられる。

参考文献

- [1] 総務省『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について』
http://www.soumu.go.jp/main_content/000287574.pdf (閲覧日 2018-01-10)
- [2] 文部科学省『学校施設を取り巻く状況』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/shiryo/__icsFiles/afie1dfile/2014/12/02/1353511_01.pdf (閲覧日 2018-06-22)
- [3] 文部科学省『廃校施設活用状況実態調査の結果について』
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/__icsFiles/afieldfile/2017/01/12/1353354_1_1_1.pdf (閲覧日 2018-01-10)
- [4] 若林敬子『学校統廃合と人口問題』 社会教育学研究 82, 27-42, 2008
- [5] 藤野哲生、藍澤宏、菅原麻衣子『公立小学校廃校の要因とその課題に関する研究』 日本建築学会計画系論文集 75, 579-585, 2010-03
- [6] 河野学、吉村英祐、横田隆司、飯田匡『建築関連法規が廃校後の公立小学校の用途変更
に及ぼす影響について—京都市・大阪市・神戸市の場合—』 日本建築学会計画系論文集 609, 47-52, 2006-11
- [7] 竹中翔治『室戸市における各廃校施設の活用及び廃棄の意思決定分析』
- [8] 波出石誠、福代和宏『中国地方における廃校のビジネス活用に関する事例研究』 日本建築学会技能報告集 18, 40, 1061-1065, 2012-10
- [9] 江口伸弘、近藤隆二郎『廃校活用宿泊施設における物品・設備の再使用に関する研究—
現存する学校物品・設備の分析を通じて—』 環境システム研究論文集 36, 265-273,
2008
- [10] 山本康友、吉田倬郎『日本国内の公共建築のストック量とその地域的な特徴に関する調
査研究』 日本建築学会計画系論文集 587, 143-148, 2005-01
- [11] 長岡篤、持木克之、籠義樹『自治体担当者の認識に着目した公共施設の維持管理に関す
る研究—都三県を対象として—』 日本都市計画学会 52, 1137-1142, 2017
- [12] 京都府「平成 27 年国勢調査人口及び世帯数の確定数（京都府）」 2016
<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/cycle/kokucho/kakuhou/kakuhogaiyo27.pdf> (閲覧日
2018-06-24)
- [13] 日本医師会「地域別統計 京都府宮津市」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/26205> (閲覧日 2018-06-12)
- [14] 京都府「京都府観光入込客調査報告書」 2013
http://www.pref.kyoto.jp/kanko/documents/h25-kankoirikomi_total.pdf (閲覧日
2018-06-24)
- [15] 京丹後市「京丹後市の人口・世帯」 2018
<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/shisei/gaiyo/5/4719.html> (閲覧日
2018-06-12)

- [16] 日本医師会 「地域別統計 京都府京丹後市」 2015
http://jmap.jp/cities/detail/medical_area/2601 (閲覧日 2018-06-12)
- [17] 京都府 「平成 27 年国勢調査人口及び世帯数の確定数 (京都府)」 2016
<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/cycle/kokucho/kakuhou/kakuhogaiyo27.pdf> (閲覧日 2018-06-12)
- [18] 京都市情報館 「京都市の高齢者人口」 2017
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000225679.html> (閲覧日 2018-06-12)
- [19] 舞鶴市 「国税調査に基づく舞鶴市の人口」 2018.05.01
<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000002/2271/suikējinkou2018.5.pdf> (閲覧日 2018-06-13)
- [20] 日本医師会 「地域別統計 京都府舞鶴市」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/26202> (閲覧日 2018-06-13)
- [21] 産経ニュース 「舞鶴市観光客数が過去最高」 2017-03-09
<https://www.sankei.com/region/news/170309/rgn1703090019-n1.html> (閲覧日 2018-6-13)
- [22] 上郡町 「上郡町統計資料」 2017-5
<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=6718> (閲覧日 2018-06-13)
- [23] 日本医師会 「地域別統計 兵庫県上郡町」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/28481> (閲覧日 2018-06-13)
- [24] 島田市 「島田市の人口・世帯」 2018-06
https://www.city.shimada.shizuoka.jp/madoguchi/jinkou_28.html (閲覧日 2018-6-12)
- [25] 日本医師会 「地域別統計 静岡県島田市」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/22209> (閲覧日 2018-06-12)
- [26] 玉野市 「人口及び世帯数について」 2018-05
<http://www.city.tamano.lg.jp/docs/2017060900018/> (閲覧日 2018-6-12)
- [27] 日本医師会 「地域別統計 岡山県玉野市」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/33204> (閲覧日 2018-06-12)
- [28] 篠山市 「篠山市統計書 2.人口」 2017
<https://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/jouhouseisaku/assets/2018/02/2902jinkou.pdf> (閲覧日 2018-06-12)
- [29] 日本医師会 「地域別統計 兵庫県篠山市」 2015
<http://jmap.jp/cities/detail/city/28221> (閲覧日 2018-06-12)
- [30] 篠山市 「篠山市の概要」
<https://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/profile/gaiyou.html> (閲覧日 2018-06-12)

謝辞

本論文作成にあたり、山川肇教授をはじめ、研究室の皆様には大変お世話になりました。特に山川教授には知識が乏しい私に約半年という通常よりも短い期間の中で多くの助言と指導をしていただきました。

また、お忙しい中、本研究の趣旨をご理解いただきヒアリング調査にご協力いただきました、京丹後市役所、宮津市役所、京都市役所、舞鶴市役所、上郡町役場、島田市役所、玉野市役所、篠山市役所の担当者の皆様には、心より御礼申し上げます。

最後に、本論文の作成に関わってくださった皆様、心身ともに支えてくださった友人、家族に深く感謝いたします。